# ふるさと遠野の環境報告書

(平成 23 年度)



平成23年度環境に関する標語等コンクール「ポスター高学年の部」最優秀賞 『森の力で元気な地球』小友小学校6年 佐々木 遥香

岩手県遠野市

## 一 目 次 一

第	1	章	環境基	本計画	の概	要		• •	•	•	• •	•	• •	•	• •	•	• •	•	• •	•	1
	第	1 飲	計画	策定の	目的		•	•	•	•		•		•			•	•			1
	第	2 節	計画	の役割			•	•	•	•		•		•			•	•	• •		1
	第	3 飲	計画	の期間	及び	見直	L	•	•	•		•		•			•	•	• •		1
	第	4 節	施策	の体系			•	•	•	•		•		•			•	•	• •		2
	第	5 飲	推進	体制	•	• •	•	•	•	•	• •	•	• •	•	• •		•	•	• •		3
第	2	章	環 境	の現	状	•	•		•	•		•		•		•		•		•	4
	第	1 飲	自然	環境	•	• • •	•	•	• •	•	•	• •	•	• •	•	• •	• •	•	• •		4
		1	位置及	び地形																	
		2	気候																		
	第	2 節	社会	環境	• •	• •	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	• •	•	•	• •		$4 \sim 5$
		1	人口																		
		2	交通																		
		3	水道																		
	第	3 飲	生活	環境	•		•	•		•	•	•	•	•		•	• •	•	• •		$6 \sim 8$
		1	大気環	境																	
		2	水環境																		
		3	廃棄物																		
		4	公害苦	情																	
	第	4 飲	環境	の特性	と課	題	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	• •	•	•	•		$9 \sim 10$
		1	豊かな	自然環	境の	維持															
		2	生活ス	タイル	の改	善															
		3	遠野ら	しさの	継承																
	第	5 飲	環境	保全活	動	• •	•	•	• •	•	•	•	•	• •		•	• •	•	• •		11~12
		1	活動の	現状																	
		2	環境教	育																	
第	3	章	基本目	標ごと	の実	施状	況		•	•		•		•		•		•		•	13
	第	1 飲	「健	康で潤	いの	ある	生活	引	を	目扌	旨し	て		•	• •	• •	•	•	•		13 <b>~</b> 16
		1	清らか	な水を	守る																
		2	きれい	な空気	を守	る															
		3	生活環	境にお	ける	騒音	等を	· 防	i止`	する	5										
		4	安心し	て暮ら	せる	環境	を存	隹保	す	る											
		5	人にや	さしい	生活	環境	を創	刊出	けす	る											

第2頁	「生物の多様性の確保」を目指して ・・・・・・・・	$16 \sim 17$
1	自然環境を保全する	
2	生物の多様性を確保する	
第3質	「自然景観、伝統文化の保全」を目指して・・・・・・・	17 <b>~</b> 18
1	緑地を確保する	
2	身近な自然とのふれあいを促進する	
3	良好な景観を保全・形成する	
4	地域の歴史的・文化的環境を保全・継承する	
第4頁	「循環型社会の構築」を目指して ・・・・・・・・・	18
1	資源の循環的利用とごみの減量化を推進する	
第5質	「地球環境の保全」を目指して ・・・・・・・・・・	19
1	エネルギーを有効に利用する	
2	地球環境の保全に貢献する	
= 資	料編=	
資料 1	と町ごとの主な取組状況 ・・・・・・・・・・・・・	21
資料2	2 遠野市地球温暖化対策実行計画平成 23 年度実績報告・・・・・	30
資料3	3 ふるさと遠野の環境を守り育てる基本条例 ・・・・・・	32
資料4	4 用語解説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37

### 第1章 環境基本計画の概要

#### 第1節 計画策定の目的

今日の環境問題は、20世紀の急激な高度経済成長に伴う「大量生産・大量消費・大量廃棄」の経済社会システムが大きな要因となり、地球規模から身近な地域に至るまで、複雑で広範多岐にわたる新たな問題が顕著になってきています。

遠野市は、これまで総合計画により環境施策を推進してきましたが、より明確に環境の保全及び創造に関する基本理念と施策の基本方針を示すため、平成 16 年 3 月に「ふるさと遠野の環境を守り育てる基本条例」を制定し、平成 17 年 10 月 1 日の旧遠野市・旧宮守村の合併時に新市に引き継がれました。

また、同条例第9条に基づいて、環境施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、 平成18年3月に「遠野市環境基本計画」を策定しました。

更に、環境をとりまく状況の変化を踏まえ、前計画を継承、発展させた新しい計画 として、平成23年4月に「第2次遠野市環境基本計画」を策定しました。

#### 第2節 計画の役割

本計画は、本市の地域特性や環境特性に対応した目指すべき環境像である「自然環境と人間生活の調和」の実現に向けた施策の展開や環境配慮指針など、本市の環境行政に関する具体的な考え方を示すものです。

また、各主体(市民・滞在者・事業者・市)が行う各種の行動や事業を環境配慮へ と誘導し、関係者の相互協力によって所期の目的を推進する役割を持っています。

#### 第3節 計画の期間及び見直し

第二次環境基本計画の期間は、遠野市総合計画後期基本計画に合わせ、

平成23年度から平成27年度までの5年間です。

また、計画の見直しは、社会情勢の変化等を勘案し、遠野市環境審議会の意見を聴きながら、必要に応じて行います。

## 第4節 施策の体系

#### ■ 目指すべき環境像

## 「自然環境と人間生活の調和」~遠野型環境調和社会を目指して~

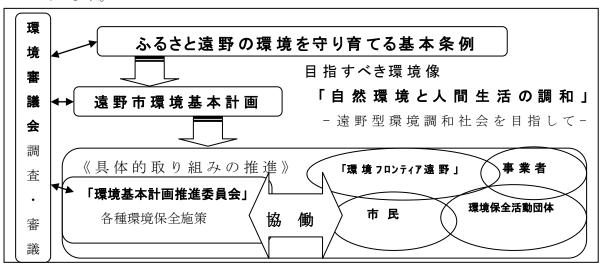
目指すべき環境像及び基本目標を実現するために、次のような体系のもとに環境施策の 展開を図ることにしています。

#### ■ 基本目標ごとの環境施策の体系

基本目標	個別目標	施策の方向
	(1)清らかな水を守る	ア 工場・事業場などの対策の推進 イ 水質の保全 ウ 監視体制の充実
1 「健康で潤いのあ	(2)きれいな空気を守る	ア 自動車交通などに起因する環境への負荷の低減 イ 工場・事業場などに起因する大気汚染、悪臭など の防止 ウ 監視体制の充実
る生活」を目指して	(3)生活環境における騒音等を防止する	ア 自動車交通などに起因する騒音・振動の低減 イ 工場・事業場などの騒音・振動の防止 ウ 監視体制の充実
	(4)安心して暮らせる環 境を確保する	ア 廃棄物の適正処理の推進 イ 不法投棄の防止と環境美化の推進 ウ 化学物質などの対策の推進 エ 監視体制の充実
	<ul><li>(5)人にやさしい生活環 境を創出する</li></ul>	ア 人にやさしい歩行者空間の創出
2「生物の多様性の	(1)自然環境を保全する	<ul><li>ア 森林の保全</li><li>イ 農地の保全</li><li>ウ 水辺の保全</li></ul>
確保」を目指して	(2)生物の多様性を確保 する	ア 野生動植物の保護 イ 野生動植物の生息・生育環境の保全・再生・創出
	(1)緑地を確保する	ア 公園緑地の確保 イ 緑化の推進
3「自然景観、伝統	(2)身近な自然とのふれ あいを促進する	ア 身近な自然とのふれあいを促進
文化の保全」を目 指して	(3)良好な景観を保全・形成する	ア 良好な景観を保全・形成
	(4)地域の歴史的・文化的 環境を保全・継承する	ア 歴史的・文化的環境の保存・活用
4 「循環型社会の構 築」を目指して	(1)資源の循環的利用と ごみの減量化を推進す る	ア ごみの発生抑制 イ 再利用・再生品の利用の拡大 ウ 資源回収と再資源化 エ 水の循環システムの健全性の維持
	<ul><li>(1)エネルギーを有効に 利用する</li></ul>	ア 省エネルギーの促進 イ 新エネルギー利用の促進
5 「地球環境の保 全」を目指して	(2)地域において地球環 境の保全に貢献する	ア 地球温暖化対策 イ オゾン層の保護 ウ 酸性雨対策 エ 森林の保全

#### 第5節 推進体制

「遠野市環境基本計画推進委員会」において、全庁的に各種計画や事業の調整及び連携を図るとともに、平成 16 年 11 月に環境活動団体の情報交換や実践活動を推進することを目的に、市民、事業者、関係機関・団体によって組織された「環境フロンティア遠野」と協働しながら、環境フォーラムや交流会など、様々な取り組みを推進しています。





環境フロンティア遠野主催『川のある風景写真コンテスト』 最優秀賞 多田 共文 『春季好日(北へ飛び立つ)』

## 第2章 環境の現状

#### 第1節 自然環境

#### 1 位置及び地形

本市は、岩手県の東南部に位置しており、岩手県東部を縦断する北上高地の一角に 広がる遠野盆地を中心に東西、南北とも約38km、総面積825.62kmを有しています。

#### 2 気候

平成23年の気候及び過去5年間の気象状況は、次のとおりとなっています。

#### ■ 遠野市の気温(平均、最高、最低)、降水量

		平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	過去 10 年平均
気	平 均	10.2	10.0	10.1 10.5		9.8	10.0
温	最 高	36.5	32.3	32.4	35.6	33.7	33.8
°C	最 低	-9.8	<b>—14.9</b>	-10.6	<b>—14.1</b>	<b>—16</b>	<b>—14.8</b>
年間降水量(mm)		1,358 1,139		1,054	1,288	1.176	1,200
最深積雪(cm)		50	23	23	28	25	34

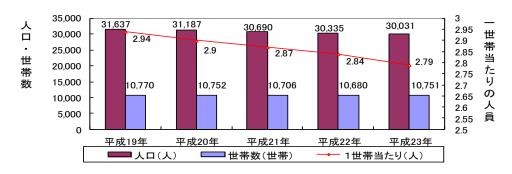
盛岡地方気象台(遠野消防署で測定)

#### 第2節 社会環境

#### 1 人口

平成23年9月末の人口は30,031人、世帯数は10,751世帯となり、減少傾向が続いており、1世帯当たりの人員は2.79人となっています。

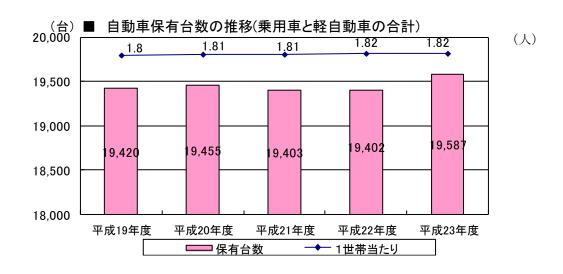
#### ■ 人口、世帯数の推移



総務部市民課 各年9月30日現在

#### 2 交通

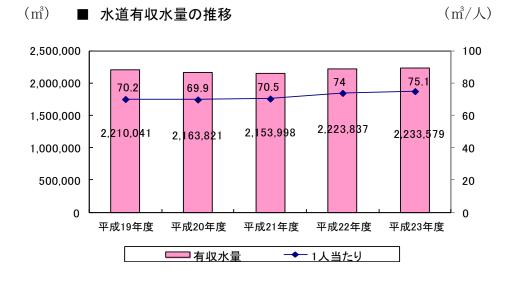
平成 23 年度の自動車保有台数 (乗用車と軽自動車の合計) は 19,587 台、1世帯 当たり 1.82 台で平成 19 年度からほぼ同じ水準で推移しています。



東北運輸局岩手運輸支局

#### 3 水道

水道の有収水量は、平成 23 年度は 2,233,579 ㎡で平成 19 年度と比べ 1.0%の増となっていますが、平成 22 年度と比べると 0.4%増加しています。一方、人口 1 人当たりの有収水量は、平成 23 年度 75.1 ㎡/人であり、トイレの水洗化などライフスタイルの変化により平成 19 年度に比べて 7.0%増加しています。



環境整備部水道事務所

※「有収水量」とは有効水量のうち、料金徴収の対象となった水量を指します。

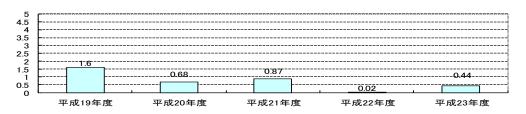
#### 第3節 生活環境

#### 1 大気環境

市内には、大気環境を悪化させる要素が少ないことから、継続的に一般環境大気等を 測定するための施設は設置されていません。大気汚染に関わる苦情もなく、大気環境は 概ね良好に保たれているといえます。

清養園クリーンセンターから排出されるダイオキシン類の濃度は、平成23年10月の 測定では基準値である5ng-TEQ/N㎡を下回る0.44ng-TEQ/N㎡となっています。

(ng-TEQ/N m³) ■ 清養園クリーンセンターのダイオキシン類の排出濃度



\*「ng(ナノグラム)」とは、10 億分の 1 グラム。

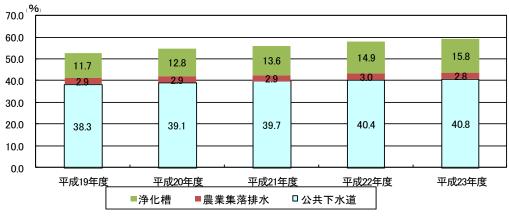
清養園クリーンセンター

#### 2 水環境

本市の主要河川である猿ケ石川とその支流では、水質汚濁の代表的指標であるBODの環境基準は達成されており、水質は良好に保たれているといえます。

生活排水対策としては、公共下水道、農業集落排水事業及び浄化槽設置事業を実施しており、平成23年度末の公共下水道の整備面積は、遠野処理区・宮守処理区合わせて462ha、管渠延長は106km。普及率は40.8%、水洗化率は75.8%となっています。農業集落排水事業普及率は2.8%、浄化槽の普及率は15.8%となっています。

#### ■ 公共下水道、農業集落排水及び浄化槽普及率の推移



環境整備部水道事務所

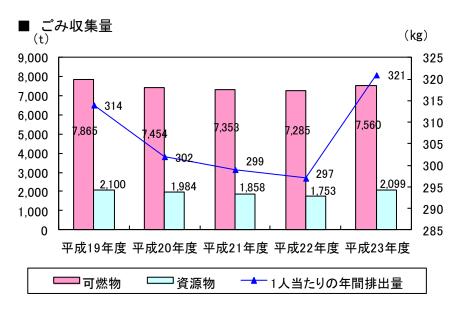
※「普及率」とは、全人口に対する公共下水道の整備率、「水洗化率」とは、下水道等の整備されている区域における利用者の割合を指します。

#### ■ し尿収集量

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
し尿収集量(kl)	21,077	20,183	20,029	19,128	19,839

#### 3 廃棄物

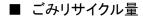
平成17年度をピークに遠野市のごみ収集量は年々減少してきましたが、東日本大震災の発生により、自衛隊や警察、ボランティアなどが遠野市を拠点に後方支援活動を展開したため、平成23年度のごみ収集量は、9.659 t で前年比6.9%の増となりました。



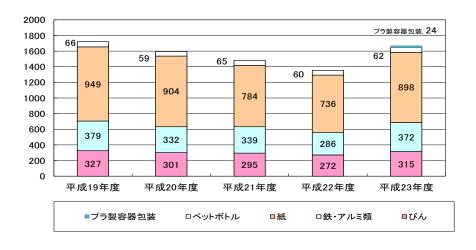
環境整備部環境課

ごみのリサイクル量は、平成 22 年度の 1,354 t に対し、平成 23 年度は 1,671 t で、前述のとおり東日本大震災の影響により前年比 23.4%の増となりました。

資源集団回収は、平成 22 年度の 38 団体による 268 t 回収に対し、平成 23 年度は 41 団体による 282 t 回収で、前年比 5.2%の増となりました。



#### 総回収量(単位:t)



環境整備部環境課

家庭ごみの減量化とリサイクルの推進については、行政区等を対象に学習会を実施しながら市民に周知を図っており、これらを後押しする事業として、遠野市公衆衛生組合連合会がごみの減量を推進する助成事業を実施しています。

#### ■ ごみの減量化に向けた助成の実績

	単位	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
買い物袋(マイバッグ)	個	175	72	28	0	0
生ごみ処理容器	基	59	105	77	79	60
生ごみ処理機	基	20	31	27	17	19
生ごみ堆肥化促進剤普及事業	団体	13	13	13	13	13
紙ひも	個	701	883	736	772	935
資源集団回収奨励金事業	団体	22	27	32	38	41
資源集団回収量	t	204	225	242	268	282

環境整備部環境課

#### 4 公害苦情

平成23年度に受理した典型7公害(下表参照)に関する新規受理苦情件数はなく、概ね 良好に保たれています。

苦情件数については、騒音が平成15年6月から継続している低周波による健康被害の苦情、悪臭は、平成19年1月から継続しており、どちらも法律上の規制区域外であり、原因者とは随時協議し指導や進捗状況等の確認を行っています。(騒音・振動に関する規制区域は、都市計画区域内の用途地域が指定されています。)

#### ■ 公害苦情発生状況

			大気	水質	土壌	騒音	振動	地盤	亜自	計
			汚染	汚濁	汚染	海虫 日		沈下	悪臭	
平 成	1 9	年 度	0	0	0	1	0	0	1	2
平 成	2 0	年 度	0	0	0	1	0	0	1	2
平 成	2 1	年 度	0	0	0	1	0	0	1	2
平 成	2 2	年 度	0	0	0	1	0	0	1	2
平 成	2 3	年 度	0	0	0	1	0	0	1	2

環境整備部環境課

#### 第4節 環境の特性と課題

#### 1 豊かな自然環境の維持

本市の豊かな自然は、単に私たちの心を潤すばかりでなく、多様な生物の生息の場と して、人も含め生態系の生存基盤を支える重要な役割を果たしています。

現在、河川の水質は概ね良好ですが、河川への生活排水の流入などの理由から水生生物への影響が懸念されます。

また、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、本市でも放射線の影響が懸念されているため、市民が安心、安全に暮らせるよう空間放射線量の定期的な測定の継続を行い、測定結果を公表する等、様々な情報発信に努める必要があります。

この豊かな自然環境を維持していくため、公共下水道や浄化槽の普及をより一層進めながら、ごみのポイ捨てや不法投棄の防止、環境保全型農業の推進など、環境に与える 負荷を少なくするため、環境保全に対する意識の高揚を図る必要があります。

また、河川の護岸工事においては自然環境に配慮したものとし、森林においては多様な機能を持続的に発揮できるよう、森林の適正管理が求められています。

#### 2 生活スタイルの改善

20世紀の「大量生産・大量消費・大量廃棄」の経済社会システムは、廃棄物問題や森林の減少、大気中の二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) 濃度の増加による地球温暖化など、さまざまな環境問題をもたらしています。

本市の典型7公害に関する状況は概ね良好に保たれていますが、道路や河川、山林に おけるごみのポイ捨てや不法投棄が目立ってきています。

今日の環境問題は、従来の特定の産業のみならず、市民一人ひとりが個々の生活スタイルを見直し、環境への負荷を誘発する当事者である自覚をもち、省エネルギーの推進、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生使用)の3R(スリーアール)の徹底など環境に配慮した行動を進め、資源循環型社会へと変えていくことが求められています。

#### 3 遠野らしさの継承

環境保全施策を進める上で、本市を市街地・田園・里山・森林の4つの領域に区分し、 領域ごとに健康で潤いのある生活、生物の多様性の確保、自然景観・伝統文化の保全、 循環型社会の構築を目指した環境配慮指針を定めて行動しています。

「遠野らしさ」とは、厳しい自然条件や社会の営みから創出された歴史、文化、伝統等を市民が育み継承している中で、四季の彩りを演出している山並み、河川及び田園が見通し景観に配慮され、良好に維持されている状態であり、特に田園区域、里山区域及び森林区域は、『遠野物語』によって語り継がれてきた"日本の原風景"のイメージそ

のものが醸し出されています。

しかし、近年、国道 283 号バイパス沿いに多数進出してきた大型店は、市民の日常生活の利便性に供するものの、原色の大きな看板が林立し、全国どこにでもあるロードサイド店舗となっています。一方「まちの顔」とも言うべき中心市街地の空洞化には歯止めがかからず、その衰退が深刻な課題となっています。

多くの市民がこの"日本の原風景 "を誇りに感じるとともに、多くの来訪者の期待に も応えることができるよう、現代生活の利便性を損なうことなく、伝統的な落ち着きの ある町並みを形成することが求められています。

特に、田園区域、里山区域は、遠野らしさを醸し出している"日本の原風景"の源でもあり、一次産業の振興や耕作放棄地の解消が求められます。

また、古くから行われてきた伝統行事や日常生活における知恵や工夫も、"ふるさと 遠野"を支える貴重な財産として、若い世代に伝承していく必要があります。



#### 第5節 環境保全活動

#### 1 活動の現状

環境基本計画を市民の立場から推進することを目的とし設立された市民環境団体「環境フロンティア遠野」が、「明日の遠野の環境を考えるフォーラム」などを開催し、多様な視点から環境保全意識の啓発活動に取り組んでおり、構成団体もそれぞれの立場で、環境保全に関する積極的な活動を行っています。

また、各町においても、道路・河川清掃などそれぞれの文化や風土を生かした活動に取り組んでいるほか、地域住民でつくる土淵地区環境保全活動協議会、宮守町上鱒沢船渡地区の船渡資源保全活動実践組織が土地改良区、市とアドプト協定を締結して地域の農村環境の保全のための活動を行っており、地域一体となった環境保全活動の広がりが出てきています。(P21~29「資料1」)

さらに、各学校や子供会、森林愛護少年団、企業等においても、資源回収や植栽など の環境保全活動への積極的な取り組みが行われています。

今後も、それぞれの団体等の自主性を尊重し活動の支援を行っていく必要があります。

#### ■ 環境フロンティア遠野構成団体の環境活動

No.	団体名	活動内容							
1	社団法人岩手県建設業協会遠野支部	環境美化活動(道路清掃、道路・河川の草刈、 ほか)							
2	社団法人岩手県建築士会遠野支部	景観形成に関する調査・研究・発信 ほか							
3	社団法人岩手県自動車整備振興会遠野支部	マイカー点検教室(点検教室・交通安全・エコ運転方法)、通行車両の街頭検査(灯火回り、タイヤの点検、排気ガスの目視点検等) ほか							
4	上猿ヶ石川漁業協同組合	河川清掃、稚魚放流ほか							
5	NPO法人遠野エコネット	森林再生セミナー、間伐材搬出見学会、水源の森づくりプロジェクト等開催							
6	遠野市公衆衛生組合連合会	ごみの減量・資源化の推進(資源集団回収、生ごみ処理容器購入助成など)、地域 環境美化活動の推進ほか							
7	遠野郷生活研究グループ連絡協議会	環境にやさしい暮らしの実践研究、地産地消の推進							
8	遠野市地域婦人団体協議会	生ごみの減量・資源化、各種環境美化活動の参加ほか							
9	遠野市母子寡婦福祉協議会	道路清掃、環境美化活動、環境に関する研修会、福祉バザーの実施 ほか							
10	遠野市 PTA 連合会	河川清掃、環境美化活動、資源集団回収 ほか							
11	遠野商工会	環境美化活動、清掃活動 ほか							
12	遠野地区更生保護女性の会	他団体との連携による環境保全活動の推進							
13	遠野地区交通安全母の会連合会	エコドライブの推進、環境整備 ほか							
14	遠野地方森林組合	環境整備、緑化祭への参加							
15	花巻農業協同組合遠野地域営農センター	環境保全活動(道路清掃 ほか)							
16	岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合遠野支部	ごみの減量推進、各種研修会の実施 ほか							
17	蓮池川を考える会	ビオトープ・散策路等の整備、環境整備、環境保全意識啓発 ほか							
18	山谷地区ほたるの里づくり保存会	ほたる観察会開催、河川清掃 ほか							
19	社団法人遠野青年会議所	他団体との連携による環境保全活動の推進							
20	宮守川上流地域環境部会	環境保全活動(ビオト―プの保全、ほたる鑑賞会など)の推進							
21	遠野すずらん振興協同組合	環境保全啓発活動							
22	マルヰ産業株式会社	環境保全啓発活動							

#### 2 環境教育

環境問題は、廃棄物の増大や水質汚濁という身近な問題から地球温暖化やオゾン層の破壊など、広範にわたります。

また、これらの原因も多岐にわたることから、世代を問わず環境に関する正しい知識の普及と意識啓発に努めなければなりません。

このようなことから、「遠野市環境基本計画」及び「ふるさと遠野の環境を守り育てる基本条例」の内容について理解を深めるとともに、環境保全意識の向上を図るため、地域や団体を対象とした「環境学習会」を開催しました。

環境保全意識を啓発するイベントとしては、環境に関する基調講演や市内小中学校及び環境フロンティア遠野構成団体の活動事例発表等による「明日の遠野の環境を考えるフォーラム」の開催、市内小中学校を対象とした「環境に関する標語等コンクール」の開催、「遠野の環境展」の開催、「川のある風景写真展」の開催など、環境保全意識の高揚に努めました。

市内小中学校でも「特色ある学校づくり事業」の一環として、年間行事計画に環境学習のための水生生物調査や森林学習等を取り入れた教育活動を積極的に展開しています。 さらに、次代を担う子どもたちと環境の大切さ・環境のあり方について学習するため、「環境勉強会」を開催しました。

今後も、年代や社会情勢に応じたメニューを取り入れながら学習する機会を設ける必要があります。

#### ■ 環境教育活動実施及び参加状況

(単位:人)

項目	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
環境勉強会	1,964	707	738	1,767	2,024	
環境学習会	1,445	1,090	1,215	3,409	4,344	
明日の遠野の環境を考えるフォ	210	150	150	80	121	
ーラム						
遠野の環境展(平成 23 年度は、	1 700	1 101	1 760	1 564	202	
期間を短縮し3日間の開催)	1,732	1,121	1,762	1,564	383	
合 計	5,351	3,068	3,865	6,820	6,872	

環境整備部環境課

## 第3章 基本目標ごとの実施状況

#### 第1節 「健康で潤いのある生活」を目指して

#### 1 清らかな水を守る

公共用水域の水質については、今年度から調査場所の見直しを行い、市内でA類型 指定となっている2河川4箇所と、類型指定のない8河川9箇所で、正確な水質状態 を把握するため、年2回の水質調査を実施しました。

調査結果、人の健康の保護に関する項目については、環境基準を満たしており、

生活環境の保全に関する項目については、水の汚れを見るための代表的な指標である水素イオン濃度 (pH) や生物化学的酸素要求量 (BOD)、浮遊物質量 (SS)、溶存酸素量 (DO) は、次ページの表のとおりとなっており、5年前と比較すると、今年度は水量が減少していますが、全体的に水質が良い状態となっています。

水環境をより良質に保全していくためには、公共下水道などの整備・普及や事業所・ 家庭の生活排水対策、\*\*水源かん養林の保全などを推進する必要があります。

また、各地域で環境パトロール等による監視活動を行っていますが、さらに公衆衛 生組合連合会や関係機関と連携を深めていく必要があります。

※「水源かん養林」とは、雨や雪などの降水を土壌に浸透・保水させて、その後、時間をかけ河 川へ水を供給する機能を持っている森林のことをいいます。

#### \* 調査項目に関する説明

水素イオン濃度(pH)	水溶液の性質を示す指標。 pH7のとき中性、数値が上がるとアルカリ性、低くなると酸性を示す。河川水は 通常7付近だが、下水や工場排水、植物プランクトンの光合成などにより数値が増減 する。
生物化学的酸素要求量(BOD)	20℃5日間で微生物が、河川水や排水中の汚染物質(有機物質)を分解するとき に必要とする酸素量。この数値が大きいほど、汚染物質が多いことを示す。
浮遊物質量 (SS)	水中に懸濁している不溶性物質を総称し、「懸濁物質」という場合もある。 水の濁りの原因となるものとして、粘土、有機物、プランクトンのほか各種産業や 生活排水中の微細な物質などが挙げられる。
溶存酸素量 (DO)	溶存酸素とは一般に液相中または水中に溶解している分子状酸素をいう。 溶存酸素量は水温や気圧、他の溶質の影響を受け、水温の上昇とともに減少し、大 気中の酸素分圧に比例して増加する。 河川の上流では、ほぼ飽和に近い溶存酸素が含まれているが、下水や工業排水など に汚染された下流では、有機腐敗性物質や他の還元性物質などによって消費されるこ とから、この数値が小さいほど汚染の度合いが高いことを示す。

#### ■ 市内河川水質調査の結果

	項目	水素付	ン濃度	生物は	常蘇	浮遊物	物質量	溶存酸素量		
	<b>Ж</b> П	(pH	H)	要求量	(BOD)	(S	S)	(DO)		
琝	即第基準(A類型)	6.5 以上 8.5 以下		2mg/l以下		25mg/l以下		7.5mg/l以上		
	年度	H23	5年前	H23	5年前	H23	5年前	H23	5年前	
河	川名	H23	(H18)	П23	(H18)	П23	(H18)	П23	(H18)	
	猿ヶ石川	7.1	7.7	1.2	0.9	2	3	11.0	13.0	
	(駒木橋付近)	7.1		0.7		1		13.6		
	猿ヶ石川	7.5	7.5	0.7	1.0	2	10	11.0	10.4	
A	(遠野浄化セ ンター付近)	7.2	7.5	<0.5	1.0	2	10	13.5	12.4	
類	猿ヶ石川	7.6		0.9		3		11.1		
型	(JR釜石線猿ヶ 石川橋梁付近)	7.4	_	0.8	_	2	_	13.3	_	
	小 友 川	7.5	77	1.0	0.5	3	1	9.5	11.0	
	(常楽寺橋付近)	7.4	7.7	<0.5	0.5	2	4	12.6	11.8	

項目		水素付	ン濃度	生物化	的酸素	浮遊物	物質量	溶存酸素量	
	<b>垻</b> 日	(pH)		要求量	(BOD)	(S	S)	(DO)	
	年度	H23	5年前	H23	5年前	H23	5年前	H23	5年前
河」	川名	пиз	(H18)	П23	(H18)	П23	(H18)	П23	(H18)
	長 野 川 (大洞橋付近)	7.1 7.3	7.9	<0.5 1.4	0.6	1 2	1	9.3 12.5	12.2
	来内川	7.7		0.6		2		10.5	
	未 内 川     (栃同橋付近)	7.4	7.6	0.6	1.0	1	4	13.2	12.5
	来 内 川	7.6	7.4	0.6	0.9	1	4	10.5	12.8
類	(長同橋付近)	7.3	,	<0.5	0.5	2	7	12.8	12.0
	猫川	7.5	7.4	0.8	1.0	2	3	9.2	10.8
型	(羽場橋付近)	7.2	,	0.9		1		14.5	. 0.0
指	宮 守 川	7.6	8.1	1.3	1.0	9	3	9.2	8.6
定	(吉金橋付近)	7.6	0.1	1.2		1	3	12.5	0.0
	塚 沢 川	7.7	0.0	0.7	1 1	2	5	9.2	0 E
な	(塚尺橋付近)	7.6	8.3	0.9	1.1	1	3	12.8	8.5
し	宿川	7.6	77	8.0	0.0	2	0	9.2	0.6
	(立)橋付近)	7.6	7.7	1.4	0.9	1	8	12.4	8.6
	家老沢川	7.8	7.0	1.2	0.5	4	0	8.3	7.3
	(沢田橋付近)	7.7	7.9	2.4	0.5	2	8	12.7	7.3
	清水川	7.7	8.1	<0.5	<0.5	2		10.0	9.5
	(下鱒沢12地割)	7.8	5.1	0.6	₹0.0	2		12.8	5.0

※「〈」は未満表示(定量下限値)

平成23年度は、測定を年2回実施(8月(上段)・1月(下段))

測定場所を13ヶ所に変更し、猿ヶ石川(JR釜石線猿ヶ石川橋梁付近)を新規選定

#### ■ 数値目標と達成率

TE 口	基準年度A	現 状 B	目標 C	達成率
項目	(21 年度)	(23 年度)	(27 年度)	(B/C)
BOD環境基準達成率	100%	100%	100%	100%
水道普及率	90.3%	90.7%	91.2%	99.5%
汚水処理整備率(普及率)	56.3%	59.4%	68.5%	86.7%
水洗化率	79.4%	75.8%	84.6%	89.6%

#### 2 きれいな空気を守る

東日本大震災後、沿岸被災地へ向う支援車両等により、国道沿いの交通量が増加し、 自動車交通を起因とした空気の汚染が懸念されていますが、大気汚染に関する目立った 問題はなく、おおむね良好に保たれています。

アイドリング・ストップやタイヤの適正圧の推進をはじめとした自動車の適正運転、 公共交通機関の利用促進など、自動車交通を起因とする環境負荷の低減に努める必要が あります。

また、工場、事業所などからのばい煙による大気汚染や悪臭の低減、ごみの野外焼却に対する指導、監視体制の充実を図る必要があります。

#### 3 生活環境における騒音等を防止する

騒音・振動に関する目立った問題はなく、概ね良好に保たれています。

苦情が発生した場合には、関係機関との連携により状況調査を行い、原因の究明及び 改善指導等の適切な措置に努めました。

今後も生活環境の保全のため、関係法令及び県条例に基づいた、規制・監視を続けていく必要があります。

#### 4 安心して暮らせる環境を確保する

生活系ごみを集積所から収集し、清養園クリーンセンターで適正に処理を行い、農業 用廃プラスチック等の産業廃棄物や同センターで処理できない一般廃棄物については受 け入れ先を紹介しました。

また、春と秋の大掃除週間の設定や各衛生組合と連携して環境パトロールを町ごとに 2回実施し、不法投棄物の回収などを行い、環境美化及び市民の清潔なまちづくり意識 の醸成を図りました。

ごみの不法焼却については、林業振興室や消防署と連携して指導に努めました。

不法投棄物の回収処理は、テレビ 55 台、冷蔵庫 4 台、洗濯機 6 台、バッテリー18 個、タイヤ 269 本などでした。

平成24年度からプラスチック製容器包装の対象品目を拡大するのに向けて、全行政区で環境学習会を開催したほか、婦人会や老人クラブ等各種団体の会合で説明し、広報遠野や遠野テレビでも周知を図りました。

ごみの正しい分け方・出し方の周知徹底及び不法投棄の根絶を目指し、今後も啓発活動を続ける必要があります。

また、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故による市内における

放射線の影響について、小学校、中学校、保育園等の空間線量を測定し、広報、ホームページ等で周知し、市民の放射線に対する不安の解消に努めました。

#### 5 人にやさしい生活環境を創出する

ポケットパーク、下一日市一号公園、蔵の道ひろば等、日常生活に潤いのある空間の 維持、管理に努めました。

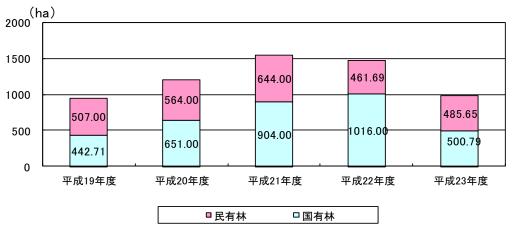
#### 第2節 「生物の多様性の確保」を目指して

#### 1 自然環境を保全する

平成 23 年度は、除伐 34.99ha、枝打ち 5.38ha、間伐 946.07ha などが実施され、森林の保全に努めました。

中山間地域等における耕作放棄地 151ha の解消及び増加を防止するとともに、農用地 を維持管理し、多面的機能を確保するなど、農地の保全に努めました。

#### ■ 市内間伐実施面積の推移



農林畜産部

#### 2 生物の多様性を確保する

ハヤチネウスユキソウをはじめとした貴重な高山植物や野鳥の宝庫である国定公園早池 峰山や、貴重な植物の群落を有する岩手県自然環境保全地域の琴畑湿原など、市内には遠 野特有の自然が数多く保全されています。

貴重な自然環境を良好に維持するため、早池峰国定公園に自然公園保護管理員を、自然環境保全地域に自然保護指導員をそれぞれ配置し、巡回や利用者への指導など延べ500日の活動を行ったほか、早池峰国定公園では関係機関と連携し、盗採防止パトロールを2回、移入種駆除作業を1回行いました。

それぞれの保護管理区域は、ほぼ良好に保たれています。

また、年に数回の不法投棄も見受けられることから、関係機関と連携した盗採防止や利用マナーの向上など、環境保全意識の向上について、一層の啓発が必要となっています。

#### ■ 数値目標と達成率

-T D	基準年度A	現状B	目標 C	達成率
項目	(21 年度)	(23 年度)	(27 年度)	(B/C)
自然環境保全地域数	4 箇所	4 箇所	4 箇所	100%
特定植物等群落数	7 箇所	7箇所	7 箇所	100%
鳥獣保護区数	8 箇所	8 箇所	8 箇所	100%
耕作放棄地解消面積	1	23ha	120ha	19.2%
認定農業者数(累計)	424 経営体	418 経営体	415 経営体	100.7%
新規就農者数	3 人	1人	5人	20%

#### 第3節 「自然景観、伝統文化の保全」を目指して

#### 1 緑地を確保する

平成23年5月に竣工した遠野市斎場『永遠の丘』地内山林において、広葉樹の植栽など、市民参加の緑化祭を行い、森林整備による緑地の保全を図りました。更には、 人や環境と森林との関係についての理解が深められました。

市内の山林の松くい虫被害は拡大傾向にあり、平成18年3月に、宮守町が県で定める松くい虫被害対策における地域に指定され、平成23年4月より区域が市内全域に拡大されました。

被害拡大を防止するために、平成23年度は642本の被害木の駆除を行い、処理量は、283.84 m³となりました。

市内の山林を保護していくために、今後も松くい虫の被害を受けやすいアカマツ林 の松くい虫被害の拡大防止を図る必要があります。

#### 2 身近な自然とのふれあいを促進する

遠野の豊かな自然にふれつつ、『遠野物語』に語り継がれる歴史を再認識し、さらには健康増進を図ることを目的に、土淵町で「民話のまち遠野ウォーキング大会」を開催し、子どもから大人までが、身近な自然と触れ合うことが出来ました。

東北自然歩道に指定されている仙人峠秘境のみち、遠野物語のみち及び五百羅漢のみちの管理を行い、自然に親しむ環境づくりに努めました。

#### 3 良好な景観を保全・形成する

遠野らしさを醸し出す景観の保全・形成を図るために、建造物の景観形成の指導や 誘導に努めました。

#### 4 地域の歴史的・文化的環境を保全・継承する

指定文化財の状況を調査し、保護対策を講ずるとともに、市民の理解と関心を高めるため、各種教室を開催しました。また、市指定に向けて古民家等の調査を行いました。

遠野遺産として、新規7件、追加1件を認定するとともに、市民協働の理念に基づき、みんなで築くふるさと遠野推進事業を活用し、遠野遺産13件の保全・整備事業に取り組みました。

当市のすばらしい景観を後世に残すため、国の重要文化的景観に選定されている荒川高原牧場の保護をするとともに、追加選定に向け『遠野物語』発祥の地であり、今なお農村集落の景観を残している土淵町山口集落の調査を行いました。

郷土芸能の推進に当たっては、保存団体に用具整備等の支援を行うとともに、共演会での各団体の演目を映像として記録しました。

#### ■ 数値目標と達成率

D	基準年度A	現 状 B	目標 C	達成率
項目	(21 年度)	(23 年度)	(27 年度)	(B/C)
遠野遺産認定件数	99 件	114 件	129 件	88.4%
指定文化財説明板設置件	40 件	45 件	80 件	56.3%
数(累計)				
民俗芸能保存団体数	65 団体	65 団体	65 団体	100%

#### 第4節 「循環型社会の構築」を目指して

#### 1 資源の循環的利用とごみの減量化を推進する

産業まつり等各種イベントで、家庭内の生ごみ処理対策として、生ごみの処理機器・促進剤の普及を図り、ごみの減量化に向けた啓発に努めました。

また、平成24年度からプラスチック製容器包装の対象品目を拡大するのに向けて、 全行政区で環境学習会を開催したほか、婦人会や老人クラブ等各種団体の会合で説明 し、広報遠野や遠野テレビでも周知を図りました。

今後も環境学習会等で、ごみの分別・減量、遠野市公衆衛生組合連合会の資源集団 回収奨励金制度を継続して説明する必要があります。

#### ■ 数値目標と達成率

75 D	基準年度A	現状B	目標 C	達成率
項目	(21 年度)	(23 年度)	(27 年度)	(B/C)
市民一人当たりの一年間 のごみ排出量	299kg	321kg	281kg	87.5%
資源集団回収実施団体の	242t	282t	267t	105.6%
資源ごみ回収量				
エコショップいわて認定事	2事業所	5事業所	3事業所	166.7%
業者数				

※市民一人当たりの一年間のごみ排出量の達成率はC/Bです。

#### 第5節 「地球環境の保全」を目指して

#### 1 エネルギーを有効に利用する

東日本大震災による福島第1原発事故を機に、再生可能エネルギーに対する関心が 高まり、以前にも増して、太陽光や風力・バイオマスなどクリーンなエネルギーを利 用しようという動きが活発になってきました。

平成 16 年 12 月に操業を始めた、貞任、新山高原の「釜石広域ウィンドファーム」の風力発電施設は、1,000kW級の風車 43 基で、42,900kWの発電量があり、遠野市、釜石市、大槌町の全世帯の電力を賄える計算になります。現在、遠野市内には、12 基設置されています。

平成 18 年度に「環境と経済の好循環のまちモデル事業」を導入し、市内小学校・青 笹保育園に「太陽光と風力発電を利用した街灯」、綾織地区センター・青笹保育園・児 童館に「ペレットボイラー」、青笹地区センターに「ペレットストーブ」、平成 21 年度 に遠野北小学校に「太陽光発電」、道の駅「風の丘」に「風力発電」を整備しています。

平成22年度は、綾織小学校に「太陽光発電」「チップボイラー」、森林総合センターに「チップボイラー」、めがね橋直売所に「太陽光発電」、平成23年には、総合防災センターに「太陽光発電」を整備し、再生可能エネルギーの普及に努めました。

また、今年度から、クリーンエネルギーの普及促進及び環境に対する意識の高揚を図るため、市民の住宅用太陽光発電システムを設置する場合に要した経費に対し、市内で利用可能な商品券で助成する、遠野市住宅用太陽光発電システム導入促進事業をスタートし、6件の申請がありました。

#### 2 地球環境の保全に貢献する

地球環境の問題は、私たち一人ひとりの日常生活の暮らしや事業活動そのものが原因となっていることから、ゴミの削減やリサイクル、二酸化炭素の削減、水生生物調査等自然環境の保全を啓発しながら、環境保全への理解を深め、自発的な活動につなげることを目的とし、子供達等に環境教育と環境学習の推進を図りました。

今後も環境保全に対する意識の高揚を図り、二酸化炭素削減などについて、啓発を していく必要があります。

#### ■ 数値目標と達成率

- T	基準年度A	現状B	目標 C	達成率
項目	(21 年度)	(23 年度)	(27 年度)	(B/C)
森林整備面積	644ha	485.65ha	430ha	112.94%
民有林再造林面積	34ha	34.14ha	90ha	37.93%
市民環境団体登録数	37 団体	60 団体	60 団体	100 %
小中学校の環境学習の実施	63 回	94 回	78 回	120.5%
こどもエコクラブ登録会員数	201 人	277 人	300 人	92.33%

## = 資料編=

資料1	各町ごとの主な取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
資料2	遠野市地球温暖化対策実行計画平成23年度実績報告	30
資料3	ふるさと遠野の環境を守り育てる基本条例 ・・・・	32
資料4	用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37

## 各町ごとの主な取組状況(各地区センター調べ)

#### 【遠野町】

- =地区別の目標=
- ○道路清掃、鍋倉公園清掃、河川清掃、花いっぱい運動等環境美化活動を推進します。
- ○動植物に配慮した環境づくりに努めます。
- ○城下町としての町並みの保存や景観の創出に努めます。
- ○廃棄物の減量化やリサイクルを促進します。
- ○環境への関心を高めるため、環境教室・講座等を開催します。

77 (m. 15.5m.		/> 1br >///
取組状况	実施日	参加者数
一斉河川清掃及び各自治会における「花いっぱい運動」	6/10、8/7	全世帯
の実施により、町内の環境美化及び環境保全意識の醸		
成に努めました。		
春季・秋季清掃週間に併せて、町内各戸の清掃点検を	4/18~24、	全世帯
実施、環境パトロールをしながら環境美化に努めまし	9/19~25	
た。		
一斉河川清掃をホタルの生息地や水生生物に配慮しな	8/7	全世帯
がら実施しました。		
昔から伝わる祖霊迎えの年中行事「まつび焚き」を実	8/13~14	67 世帯
施し、町屋の盆行事の景観づくりに努めました。		
各区の公衆衛生組合長や保健推進委員等により、ゴミ		
の正しい出し方やゴミの減量化などの推進に努めまし	通年	全世帯
た。		
全行政区で容器包装プラスチックごみの分別説明会を	0 /10	
開催し、新しい分別をスムーズに行えるよう取り組み	,	全行政区
ました。	3/24	
こどもたちの環境学習として、小学校及び児童館におい	7/26、8/2	小学校、
て水生生物調査に取り組み、環境保全への理解を深めま		児童館
した。		
	の実施により、町内の環境美化及び環境保全意識の醸成に努めました。 春季・秋季清掃週間に併せて、町内各戸の清掃点検を実施、環境パトロールをしながら環境美化に努めました。 一斉河川清掃をホタルの生息地や水生生物に配慮しながら実施しました。 昔から伝わる祖霊迎えの年中行事「まつび焚き」を実施し、町屋の盆行事の景観づくりに努めました。 各区の公衆衛生組合長や保健推進委員等により、ゴミの正しい出し方やゴミの減量化などの推進に努めました。 全行政区で容器包装プラスチックごみの分別説明会を開催し、新しい分別をスムーズに行えるよう取り組みました。 こどもたちの環境学習として、小学校及び児童館において水生生物調査に取り組み、環境保全への理解を深めま	一斉河川清掃及び各自治会における「花いっぱい運動」 6/10、8/7 の実施により、町内の環境美化及び環境保全意識の醸成に努めました。 春季・秋季清掃週間に併せて、町内各戸の清掃点検を 4/18~24、実施、環境パトロールをしながら環境美化に努めまし 9/19~25 た。 8/7 がら実施しました。

## 【綾織町】

- =地区別の目標=
- ○沿道の花いっぱい運動やごみ拾いなどの美化活動を推進します。
- ○動植物に配慮した環境づくりに努めます。
- ○資源回収活動を促進します。
- ○環境学習に積極的に参加します。
- ○生活雑排水の浄化意識の向上に努めます。

	取組状況	実施日	参加者数
環境美化の推進	一斉河川清掃や町内の国道 283·396 号線沿い8km にわ	6/26,8/7	延べ
	たり約5万本のマリーゴールドの植栽を行う 「花街道あ		1,100名
	やおり」の実施により、環境美化及び環境保全意識の醸		
	成に努めました。		
郷土芸能の保存伝承	「綾織まつり」の実施により、古くから伝わる郷土芸能	7/18	延べ 200
	の伝承と保全に努めました。		名
資源回収活動の推進	綾織中学校の資源回収や公衆衛生組合による町内ゴミ	4/10、	延べ
	収集所付近の不法投棄パトロールの実施により、不法投	8/1、	135名
	棄の防止と分別の徹底に努めました。	8/21、	
		10/9	
環境教育研修の推進	子どもの環境学習として、町内の川にいる水生生物調査	9/25	11名
	を行い生物分布や水の汚れ具合を観察しました。		
	震災において、電気・ガス等のライフラインが使えない	7/26	23名
	事態が想定されたことから、一斗缶を使用するかまど作		
	りと、それを活用したご飯炊きを行う技術及び知恵を学		
	びました。また、環境学習を兼ねて児童館の子どもエコ		
	クラブ会員も見学し参加しました。		
	区長、保健推進委員研修で奥州市胆沢ダムを視察し生活	9/15	14名
	用水の需給の変化や安定した水の確保等について研修		
	してきました。		

## 【小友町】

- =地区別の目標=
- ○巌龍神社や藤沢の滝周辺の環境保全に努めます。
- ○ホタルやモリアオガエルの保全に努めます。
- ○宿場町の情景、小友まつりや裸参りなどの特色ある地域文化の保存に努めます。
- ○水質調査を実施し、水辺を利用した環境教育を推進します。
- ○花いっぱい運動を推進し、環境美化に努めます

	取組状況	実施日	参加者数
花いっぱい運動	小友町農産物直売所や地区センター、小学校、中学校の	5/25	80名
	花壇等に植栽して美しい町づくりに努めました。		
ホタルやモリア	ホタルの生息地調査や観察会の実施により、貴重な動植	5/1 ~	延べ
オガエルなどの	物の保全意識の向上に努めました。	11/20	180名
希少動植物保全			
宿場町や小友ま	小友まつり、小友裸参りをはじめとした祭りの実施によ	8/27~28	延べ
つり、裸参りなど	り、郷土の伝統行事の保存と伝承に努めました。	2/25	1,000名
の文化継承及び			
保全	「小友町探訪会」と題し、町内の名所旧跡を訪ねること	7/13、	30名
	により、郷土の理解に努めました。また、遠野物語発刊	9/13、	
	100 周年に当たり小友町に伝わる民話・伝説の発掘を行	11/1,12/	
	いました。	7	
資源回収活動の	小友中学校の資源回収や公衆衛生組合による町内ゴミ	4/17、	延べ
推進	収集所付近の不法投棄パトロールの実施により、不法投	7/24	460名
	棄の防止と分別の徹底に努めました。	9/19~25	
その他	環境パトロール(外山方面のゴミ不法投棄現場等)を行	8/4	14名
	いました。	10/6	

#### 【附馬牛町】

- -地区別の目標-
- ○猿ヶ石川の源流域として、水質保全を図ります。
- ○資源回収活動をはじめ、循環型社会システムづくりやグリーン・ツーリズムを推進します。
- ○文化財及び遠野遺産の保存活動を推進するとともに、併せて自然の関心を高め、保全の必要性への 理解を深めます。
- ○清掃活動や花いっぱい運動等環境美化活動を推進します。

	取組状況	実施日	参加者
			数
自然環境の再生、修	「花いっぱい運動」で、附馬牛バイパス沿い、火渡しの	6月~10	延べ
復及び保全	石碑群前、自治会館前、小中学校等の花壇に婦人会・老	月	43名
	人クラブが中心となり花の植栽や除草をし、環境美化・		
	景観作りに対する意識の高揚を図りました。		
	ふれあいホーム堤防斜面の芝桜の除草を行い、環境保全	6/6	20名
	及び名勝の整備に努めました。		
	東禅寺小学校跡地の草刈とゴミ拾いを行い、町民の憩い	6月~10	延べ
	の場づくりに努めました。	月	25 名
猿ヶ石川の源流域と	河川環境整備の実施により、環境美化及び環境保全意識	8/7	441名
しての水質保全	の醸成に努めました。		
環境循環型システム	区長・保健推進委員合同研修会を実施し、青森県青森市	8/29	15名
やグリーンツーリズ	日本原燃サイクルついて研修をしました。		
ムの推進			
身近な自然環境の分	町内の環境パトロールを実施し、ゴミ集積所の利用状況	6/2,11/4	18名
布把握及び保全意識	及び不法投棄現場の把握により、環境保全意識の向上を		
の向上	図りました。		

## 【松崎町】

- =地区別の目標=
- ○花いっぱい運動や道路・花壇の清掃の活動を推進します。
- ○里山保全の醸成活動を実施します。
- ○田園風景にふさわしい景観を保全します。
- ○自然環境の再生を推進します。
- ○環境学習に積極的に参加します。
- ○地域イベント等でのごみ削減に努め、環境配慮型のイベント運営を心掛けます。

	取組状況	実施日	参加者
			数
環境美化運動の推進	春季・秋季一斉道路清掃、河川一斉清掃及びマリーゴー	4/3 ,	延べ
	ルド 17,000 本を道路沿いに植栽する 「花いっぱい運動」	6/19 、	2,900名
	の実施により、町内の環境美化及び環境保全意識の醸成	8/7 ,	
	に努めました。	10/23	
	地区センター、福祉センターを利用する団体が施設周辺	5 月~10	延べ
	の草取りやサッカー場のごみ拾いを行い、環境美化の高	月	480名
	揚を行いました。		
自然環境の再生推進	里山での自然観察、木工工作、夜の星空観察を通じて、	8/27~28	101名
	創造する喜びや自然の中で活動する楽しさを感じ、豊か		
	な心を醸成しました。		
環境教育・講座等の	生ゴミによる堆肥化を学んだことを基に、身近で自然に	通年	5名
推進	やさしい生活に努めました。		
	松崎町地域婦人団体協議会が持ち寄った使い古しのシ	10/8	18名
	ーツやタオル等でウェス作りに取り組み、リユースウェ		
	ス(4,500枚)として社会福祉団体へ寄付し自然にやさし		
	い活動に努めました。		
	松崎町をウォーキングをしながら、自然環境を享受し、	10/9	164名
	参加者のコミュニケーションを図った。		
	稲わらを使った正月飾り作り教室を開催し、昔ながらの	12/8, 15,	33 名
	自然の恵みを尊ぶ循環型の生活を体験した。	22	
その他	松崎町公衆衛生組合において、町内を巡回・点検する環	11/16 、	18名
	境パトロールを実施し、環境整備の状況把握に努めまし	12/1	
	た。		

## 【土淵町】

- =地区別の目標=
- ○浄化槽の普及啓発に取り組み、水環境の保全美化に努めます。
- ○水源の涵養・環境保全に努めます。
- ○民話のふるさとを醸し出す自然景観の保全や伝統的風習の継承に努めます。
- ○森や川に親しむ環境学習会の開催や環境美化活動などを積極的に推進します。

	取組状況	実施日	参加者数
環境美化運動の推進	町内一斉道路清掃を行い沿道の空缶ペットボトルの回	4/3	約 500 名
	収や、路肩の泥上げを行いました。		
	老人クラブと土淵中学校生徒全員で地区センター周辺	5~10月	約 60 名
	の「ふれあい花壇づくり」さらには観光地のカッパ淵ま		
	での沿道にマリーゴールドの植栽をしました。		
	第2区自治会では国道沿いに花壇を作り、マリーゴール	6~10月	50 名
	ドやミニひまわりを植栽し、環境美化に努めました。		
	第3区久保自治会では国道沿いにマリーゴールドやサル	6~10月	30名
	ビアを植栽し環境美化に取り組みました。		
	第6区柏崎自治会では市道沿いにマリーゴールドを植栽	6~10月	20 名
	し環境美化に取り組みました。		
	第7区ではスイセンクラブを結成して、五日市川両岸の	6~10月	70 名
	花いっぱい運動を展開し、ツツジや菖蒲などを植栽し環		
	境美化に努めました。	2 10 11	100 5
	第10区自治会では国道沿いにマリーゴールドを植栽、	6~10月	100名
	観光スポットの「狐の関所」付近の環境美化に務めまし		
	た。	C 10 🗆	40 57
	「貞任牧野組合では、会員総出で貞任高原のごみ拾いを行いました。	6~10月	40名
	市内一斉河川清掃により、草刈り・ごみ拾いを行い、終	8/7	約 750 名
	了後交通安全協会会員が町内のカーブミラー清掃を行	0/ 1	W 1 1 2 0 7 1
	いました。		
水生生物の生態系調	9区自治会有志によるカッパ淵から9区地内を流れる	通年	20 名
査と環境に配慮し、	蓮池川の川底からのごみ拾いを実施し、水のきれいな川		
水に親しめる河川及	づくり、ビオトープゾーンとしての水辺の動植物復元に		
び水路改修の推進	努めました。		
	土淵中学校では 10 年間に渡り、地域内の水質調査を行	通年	生徒会
	い、水質保全の意識高揚に努めました。		
	土淵小学校では地域の河川の水中生物調査を行い、水質	通年	児童会
	保全の意識高揚に努めました。		
耕畜連携による環境	栃内地区堆肥生産利用組合では、畜産農家から出される	通年	250 名
保全型農業の推進	糞尿を良質の堆肥にし、有機資源として農地に還元する		
	こと「栃内土づくりセンター」を活用し、耕畜連携によ		
	る環境保全型農業の推進に努めました。	\ <del>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</del>	d di A
リサイクル促進によ	土淵小学校及び土淵中学校の児童生徒、父母らによるビ	通年	生徒会
る循環型社会の推進	ンやアルミ缶、紙類等の資源回収に努めました。	44/0	20 5
森や森林に親しむ活	五日市地区の杉林の間伐、枝打ちを行い、森林の美化に	11/6	60名
動	努めました。		

## 【青笹町】

- =地区別の目標=
- ○道路清掃 (バイパス)、河川清掃、花いっぱい運動等環境美化活動を推進します。
- ○自然との触れ合いと水資源の保全に努めます。
- ○事業所では周辺環境に配慮した事業の展開に努めます。
- ○遠野遺産等の文化財の保存活動に努めます。
- ○資源回収活動を促進し、環境教育の推進に努めます。

	取組状況	実施日	参加者数
環境美化運動の推進	春季・秋季大掃除、一斉河川・バイパス清掃及びマリー	4, 6, 8,	約3,000
	ゴールドやサルビアを沿道に植栽する「花いっぱい運	9、10月	名
	動」の実施により、町内の環境美化及び環境保全意識の		
	醸成に努めました。		
	各区老人クラブが、青笹町民俗館の周辺の環境整備を行	6~11月	84名
	い、環境美化に努めました。		
	老人クラブによる地区センター周辺の環境美化活動が	8/8	50名
	行われ、地域環境美化への弾みがつきました。		
文化財の保存活動推	しし踊り保存会と連携し、保育園児や小中学生を中心と	5~11月	約940名
進	した継続的な指導や、運動会・まつりなどの発表の機会		
	を繰り返し設けることにより、「青笹しし踊り」への理		
	解と伝承に努めました。		
資源回収活動の推進	町内ゴミ収集所付近を中心とした環境パトロールの実	6/16、	48 名
	施により、不法投棄の防止と分別の徹底に努めました。	11/4	
	行政区において資源回収活動を行い、リサイクル品目の	随時	250 名
	回収に努めました。		
環境教育・講座等の	行政区単位で、地域内の子どもからお年寄りまでが参加	4~10月	250 名
推進	し、地域内のゴミを拾い環境美化に努めました。		
	小学生を対象に環境学習会を開催し、町内の川にいる水	8/9	30名
	中生物から水の汚れ具合を観察しました。		

## 【上郷町】

- =地区別の目標=
- ○大峰鉱山跡地の白樺樹林の保全に努め、体験学習の場として活用を図ります。
- ○動植物の生息地である湧水地周辺の保全と活用を推進します。
- ○早瀬川源流域の役割として、水質の保全に努めます。
- ○「上郷聞歩」編集の際発掘した、名所旧跡や自然景観を保全します。
- ○環境学習の機会を創出し、環境保全活動へ積極的に参加します。

	取組状況	実施日	参加者
			数
大峰鉱山跡地におけ	地元の特産である白樺樹液の採取体験学習と世代間交	通年	
る白樺樹林の保全及	流により、次代を担う子どもたちが自然とのふれあいを		
び体験学習の推進	深める場となる大峰鉱山跡地白樺樹林の環境保全活動		
	に努めました。		
	なお、毎年春に開催している白樺樹液採取体験学習は、		
	東日本大震災の影響により中止となりました。		
河川の環境整備及び	一斉河川清掃の実施により、雑草、雑木の刈り払いやゴ	8/7	1,013
水質保全	ミの除去作業を行い河川の環境整備に努めました。		名
名所旧跡及び自然景	町内全体で花いっぱい運動を展開し、各行政区それぞれ	6/20~	延べ
観の保全	の工夫を凝らした花壇を整備しました。	7/28	300名
	町内の美しい自然を守るため、ゴミ集積所や不法投棄現	6/2, 10/6	65 名
	場の状況について巡回パトロールを年2回実施しまし		
	た。パトロール終了後には、意見交換や勉強会を開き、		
	ゴミの分別の徹底と不法投棄の防止に対する意識の向		
	上を図りました。		
	遠野遺産認定制度の活用により、町内1ヶ所の史跡、名	通年	
	所を遠野遺産に認定。また、認定されている町内遺産の		
	景観、環境保全に努めました。		
環境教育・講座等の	町内ミニ広報誌「コミュニティーかみごう」において、	毎月第3	全町民
推進	正しいゴミの分別方法などの記事を掲載し、家庭ででき	木曜日	
	る環境保全に対する意識の向上を図りました。		
その他	保育園・小学校・中学校と地域が一体となって上郷しし	9/17	250名
	踊り伝承に取り組み、運動会・遠野まつり等でその発表		
	を披露するなど、郷土芸能の伝承に努めました。		

#### 【宮守町】

- -地区別の目標=
- ○自然環境に親しみながら、豊かな生態系及び自然環境の保全・継承に取り組みます。
- ○水資源の大切さを深く認識し、稲荷穴名水の湧水や、河川等を保全するため、環境保全対策等に努めます。
- ○道路清掃等の清掃活動や花いっぱい運動の環境美化活動を推進します。
- ○ごみの減量化やリサイクルの推進及び環境教育の奨励を行います。

	取組状況	実施日	参加者
			数
自然環境保全と	森と湖に親しむ旬間に合わせた7月の「柏木平リバーサ	7/24	8,000名
継承の推進	イドまつり」や8月の「稲荷穴まつり」の開催により、自	8/7	350名
	然とのふれあいを深めるとともに、自然環境保全意識の高		
	揚に努めました。		
河川の環境整備	河川の環境保全を目的に、6月~9月に町内全域で住民	6/5	241 名
と水質保全	総出による河川の草刈り及びごみ拾い一斉に河川の草刈り	7/3	1,138名
	及びゴミ拾い等を実施し、環境整備に努めた。	7/28	28 名
	また、町内小学校児童を対象に7月には釣り体験、8月	8/6	35 名
	は水生昆虫等の調査、9月には稲荷穴を探索して学習する	9/3	26 名
	など水質環境保全の意識高揚に努めた。		
環境美化活動の	町内一斉道路清掃の実施、宮守川上流地区による上宮守	通年	1,400名
推進	地内の国道 396 号線の法面の草刈りの実施や子供会による		
	空き缶拾い活動、各自治会等における「花いっぱい運動」		
	の実施により、町内の環境美化及び環境意識の高揚に努め		
	た。		
廃棄物の減量及	各行政区の公衆衛生組合長や保健推進員等により、ごみ	通年	
びリサイクルの	収集所付近の不法投棄パトロールを実施し、不法投棄の防		
推進	止とごみの正しい出し方・分別の徹底に努めた。		
	また、町内小中学校の子供会で夏休み期間等にビンやア		
	ルミ缶、紙類等の廃品回収を行い、リサイクルの推進に努		
	めた。		
環境教育の奨励	公衆衛生組合長(区長)を対象に、青森県六ケ所村次世代	10/24~25	20 名
	エネルギーパークの風力発電の取り組みを研修。東日本大		
	震災の影響で一気に注目を集め、重要視されている自然を		
	有効利用した「次世代エネルギー」について、先進地施設		
	の視察研修を行い、資源の大切さや省エネへの認識を深め		
	意識の啓発を図った。		

## 遠野市地球温暖化対策実行計画 平成 23 年度実績報告

#### ◇ 活動量実績 温室効果ガス(二酸化炭素)総排出量:

7,793,205.2kg-co2 (平成 23 年度の市の事務・事業に伴うもの)

・ 平成 22 年度との比較----- 2.1% 増

• 排出量の構成 ---- 電気使用量 71.6%

燃料設備用燃料 25.3% (A重油、灯油、LPガス)

公用車燃料 3.1% (ガソリン、軽油)

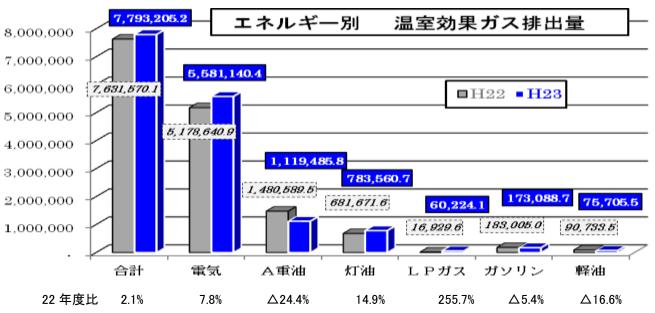
※ 平成 22 年度に対して、電気使用量が 7.8%、灯油使用料が 14.9%、LP ガス使用量 が 255.7%上回る排出量となりました。

#### 〇 温室効果ガス排出状況

単位 kg-co2

			平成 22 年度	平成 23 年度		平成 23 年度
	項目		排出量排出量	22 年度比 増減率	目標値 (目標年)	
=	二酸化炭素		7,631,570.1	7,793,205.2	2.1%	6,300,443.0
	電気使用量の削減	ţ	5,178,640.9	5,581,140.4	7.8%	
		A重油	1,480,589.5	1,119,485.8	$\triangle 24.4\%$	一般小史書
	燃料設備における燃料使用量の削減	灯油	681,671.6	783,560.7	14.9%	二酸化炭素 総排出量
		LPガス	16,929.6	60,224.1	255.7%	8 %削減
	公用車燃料使用量	ガソリン	183,005.0	173,088.7	$\triangle 5.4\%$	O /0 日11/00
	の削減	軽油	90,733.5	75,705.5	△16.6%	

#### 〇 エネルギー別温室効果ガス排出量



### 今後の遠野市の地球温暖化対策に関する取り組み

#### ① 第二次遠野市地球温暖化対策実行計画の見直し

平成24年度以降においては、大震災の影響のほか、新しい施設(総合防災センター、総合食育センター、文化研究センター、あすもあ遠野、中学校の再編など)の供用開始により施設が大幅に変更となり、以前の活動実績との比較が困難になることから、平成25年度において第二次実行計画の見直しを行います。

#### ② 使用エネルギーの削減(直接的な温室効果ガス排出抑制)

温室効果ガス排出量削減は、職員一人ひとりの意識が重要となります。 個々の機器の電源をこまめに落とす、資源の使用節減に努めるなど、小さなことから積み上げ進めなければなりません。計画の推進のため、推進員を通じて周知しながら、今後も職員ポータルへの掲示など取り組みを進めます。

③ 事務用紙購入量、水道使用量、可燃ごみ排出量抑制 (間接的な温室効果ガス排出抑制)

#### ④ 再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入

備品、設備の導入時には進んで省エネルギー効果の高いものを導入します。 また、再生可能エネルギー設備の導入については、遠野型エネルギー地産地消を 取り組み、遠野らしさのこだわり、災害等の防災対策等を意識しながら検討を進め ます。

さらに、日常の事務・事業活動のなかの職員一人ひとりの自主的な取り組みとして、 平成23年度に引き続き、温室効果ガス排出量状況の全体の占める割合が大きい「電気使用量」の削減に向け、取り組みます。

特に、温室効果ガス排出量削減のための取り組みとして、下記の項目の徹底を図ります。

## 職員の意識徹底



各課推進員の活用 研修会の開催 職員ポータルの活用 等

- 自席を離れる際にはパソコンの画面だけでも電源を切る
- 印刷前の確認の徹底(コピー機の設定確認や印刷ミスの低下)
- お互いに呼びかけあい、機器の電源、車の運転方法の見直しを図る
- 紙、容器包装プラスチックなど分別を徹底する。

#### ふるさと遠野の環境を守り育てる基本条例

#### 目 次

前文

第1章 総則(第1条~第7条)

第2章 基本方針(第8条~第11条)

第3章 基本施策(第12条~第25条)

第4章 審議会(第26条~第33条)

附則

民話のふるさと遠野市は、早池峰山の麓に抱かれた、水清く、空気が澄み、緑豊かな、北上高地の中央に開けた盆地のまちである。この恵まれた自然環境のもとに、遠野特有の文化が創造され、現代に受け継がれてきた。

しかし、急激に成長した今日の社会経済活動は、私たちに物の豊かさや生活の便利さをもたらした一方で、環境への負荷を増大させ、自然生態系のみならず、全ての生物の生存基盤である地球環境に大きな影響を及ぼすに至っている。

私たちは、自然の生態系の一部であることを自覚し、自然との共生の中で文化や文明を築き上げたことを忘れずに、環境への負荷の少ない生活様式を確立し、すべての生命が共存できるような社会を創らなければならない。

ここに、豊かな自然を愛する心を育みつつ連携を深め、貴重な自然環境を後世に残すという責務を認識し、自然環境と人間生活が調和する遠野型環境調和社会の実現を目指して、この条例を制定する。

#### 第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、遠野型環境調和社会の実現に向け、環境の保全及び創造について基本理念を定め、並びに 市民、滞在者、事業者及び市の責務を明らかにするとともに、その施策の基本となる事項を定めることによ り、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民の健康で潤いのある生活の 確保に寄与することを目的とする。

(定義)

- 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
  - (1)環境 人間や生物の周囲にあって、意識や行動の面でそれらと何らかの相互作用を及ぼし合う自然環境、社会的環境及び文化的環境をいう。
  - (2) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるお それのあるものをいう。
  - (3) 遠野型環境調和社会 市の土地形態から区分した市街地区域、田園区域、里山区域及び森林区域の4 領域で、住民がそれぞれの環境特性と課題に配慮しながら活動し、各領域間が協調を図り、総合的に自 然環境との共生が形成される社会をいう。
  - (4)環境の保全及び創造 環境の自然的構成要素(大気、水、土壌、生物等をいう。)及び文化的構成要素(文化財、歴史的建造物等をいう。)に着目し、その保護及び整備を図ることによってこれを良好な状態に保持し、又は形成し、過去に損なわれた自然環境の再生と自然環境に配慮されなかったものを修復することをいう。
  - (5) 滞在者 市内を通過する者又は旅行等により市内に滞在する者をいう。
  - (6) 地球環境の保全 人の活動による地球の温暖化、オゾン層の破壊の進行、海洋汚染その他の地球全体 の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全をいう。
  - (7)公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁(水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。)、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下(鉱物の採掘のための土地の掘削によるものを除く。)及び悪臭によって、人の健康又は生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。)に係る被害が生ずることをいう。

(8) 遠野らしさ 厳しい自然条件や社会の営みから創出された歴史、文化、伝統等を市民が育み継承している中で、四季の彩りを演出している山並み、河川及び田園が見通し景観に配慮され、良好に維持されている状態をいう。

(基本理念)

- 第3条 環境の保全及び創造は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる恵み豊かな環境を確保し、これを将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。
- 2 環境の保全及び創造は、多様な自然環境が有するそれぞれの特性に配慮し、人と自然が共生できることを目的として適切に行われなければならない。
- 3 環境の保全及び創造は、資源が有限であることを自覚し、適正な管理と循環的な利用を推進し、及び環境への負荷をできる限り低減することによって、環境への負荷の少ない経済の発展を図りながら、持続的な発展が可能な社会を構築することを目的として、すべての者が公平な役割分担の下に主体的かつ積極的に行われなければならない。
- 4 地球環境の保全は、地域の環境が地球全体の環境に深くかかわっていることをすべての者が認識し、あらゆる事業活動及び日常生活において積極的に行われなければならない。

(市民の責務)

第4条 市民は、日常生活において資源及びエネルギーの節約並びに廃棄物の排出の抑制に努め、環境美化活動、 資源回収活動その他の環境保全活動への積極的な参加に努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造 に関する施策に協力する責務を有する。

(滞在者の責務)

第5条 滞在者は、滞在期間において資源及びエネルギーの節約並びに廃棄物の排出の抑制その他の環境の保全 に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全等に関する施策に協力する責務を有する。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、事業活動において生ずる公害を防止し、自然環境を適正に保全し、並びに環境への負荷の低減及び事業場周辺の環境美化に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

(市の責務)

第7条 市は、環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

第2章 基本方針

(施策の基本方針)

- 第8条 市は、環境の保全及び創造に関する施策の策定及び実施に当たっては、基本理念に基づき、次に掲げる 事項を基本として、市民及び事業者との協働の下に、総合的かつ計画的に推進するものとする。
  - (1) 市民の健康を保護し、及び生活環境を保全し、並びに自然環境を適正に保全するよう大気、水、土壌 その他の環境の自然的構成要素を良好な状態に確保すること。
  - (2) 生物の多様性の確保を図るとともに、森林、農地、水辺等の多様な自然環境を地域の自然的及び社会的条件に応じて適性に保全するとともに、失われた自然環境を再生すること。
  - (3) 遠野らしい自然景観、歴史にはぐくまれた伝統及び社会的な環境との調和を図り、自然との豊かなふれあいを確保しながら、人に潤いと安らぎをもたらす快適な環境を保全及び創造すること。
  - (4) 廃棄物の減量、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用等を推進することにより、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築するとともに、地球環境の保全に貢献すること。

(環境基本計画)

- 第9条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、遠野市環境基本計画 (以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。
- 2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
  - (1) 環境の保全及び創造に関する目標
  - (2) 環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の方向

- (3)前2号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 市長は、環境基本計画を策定するに当たっては、市民及び事業者の意見を反映することができるように必要な措置を講ずるとともに、遠野市環境審議会の意見を聴かなければならない。
- 4 市長は、環境基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(年次報告)

第 10 条 市長は、毎年、環境の状況、市が講じた環境の保全及び創造に関する施策の実施状況等を明らかにした報告書を作成し、遠野市環境審議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

(財政上の措置)

第11条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

第3章 基本施策

(施策の配慮)

第12条 市は、あらゆる施策の策定及び実施に当たっては、環境の保全及び創造について配慮するものとする。

(環境影響評価の推進)

第13条 市は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う事業者自らが環境調査及び 環境に及ぼす影響の検討を行い、その結果に基づきその事業に係る環境の保全について適正に配慮すること を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(規制の措置)

第14条 市は、環境の保全上の支障となる行為を防止するため、必要に応じて規制の措置を講ずるものとする。

(誘導措置)

第15条 市は、環境への負荷を生じさせる活動又は生じさせる原因となる活動を行う者がその活動に係る環境 への負荷の低減を図るための施設の整備その他の適切な措置をとるように、誘導に努めるものとする。

(施設整備等の推進)

- 第 16 条 市は、下水道、廃棄物の処理施設その他の環境の保全上の支障の防止に資する公共的施設の整備を促進するため、必要な措置を講ずるものとする。
- 2 市は、公園、緑地、河川その他の環境の保全及び創造に資する公共的施設の整備並びに森林の整備その他の環境の保全及び創造に資する公共的事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(遠野らしい環境の保全)

- 第17条 市は、遠野らしい環境を保全するものとする。
- 2 市は、遠野らしい環境の保全及び創造に関し、自然とのふれあいの場の創出、緑化の推進、良好な景観の形成その他人に潤いと安らぎをもたらすため、必要な措置を講ずるものとする。
- 3 市民、滞在者及び事業者は、遠野らしい環境を理解し、廃棄物の適正な処理並びに使用済の機器、資材及び 遊休地等の適切な管理に努め、良好な自然環境及び生活環境の保全を尊重しなければならない。

(廃棄物の減量の推進等)

- 第18条 市は、環境への負荷の低減を図るため、廃棄物の減量、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用 等が促進されるように、必要な措置を講ずるものとする。
- 2 前項に定めるもののほか、市は、環境への負荷の低減に資する製品、原材料、役務等の利用が促進されるように必要な措置を講ずるように努めるものとする。

(環境教育及び学習の振興等)

第19条 市は、市民及び事業者の環境の保全及び創造についての関心と理解の増進並びに自発的な活動の促進 に資するため、環境教育及び学習の推進並びに広報活動の充実に関し、必要な措置を講ずるものとする。 (民間団体等の活動促進措置)

第20条 市は、市民及び事業者又はこれらの組織する団体(以下「民間団体等」という。)が自発的に行う環境 の保全及び創造に関する活動を促進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(情報の収集及び提供)

第 21 条 市は、環境の保全及び創造に関する情報の収集及び提供に努めるものとする。

(民間団体等の参加)

第22条 市は、環境の保全及び創造に関する施策の**推進**に当たっては、民間団体等の参加に関し必要な措置を 講ずるように努めるものとする。

(調査等体制の整備)

第23条 市は、環境の状況の把握に関する調査その他の環境の保全及び創造に関する施策の策定に必要な調査 を実施するとともに、監視、巡視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)

第24条 市は、広域的な取組みを必要とする環境の保全及び創造に関する施策については、国及び他の地方公 共団体と協力し、その推進に努めるものとする。

(地球環境の保全に関する国際協力)

第25条 市は、国その他の関係機関と連携し、地球環境の保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

第4章 審議会

(設置)

第26条 市の環境保全に関する基本施策等を調査し、審議し、及び評価するため、市長の諮問機関として、遠野市環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

- 第 27 条 審議会は、委員 14 人以内で組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
  - (1) 識見を有する者
  - (2) 関係行政機関の職員
  - (3)各種団体の役職員
  - (4) 公募による者

(任期)

第28条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第29条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選任する。
- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(特別委員)

- 第30条 審議会は、専門の事項を調査、審議及び評価するため必要があるときは、特別委員を置くことができる。
- 2 特別委員は、市長が必要と認める者のうちから委嘱し、調査等が終了したときは解職されるものとする。

(会議)

- 第31条 審議会は、市長が招集する。
- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第32条 審議会の庶務は、環境整備部において処理する。

(委任)

第33条 この章に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附則

- この条例は、平成17年10月1日から施行する。
- この条例は、平成21年 4月1日から施行する。

## 用語解説

	ア
アイドリングストップ	駐停車の間、車のエンジンを止めること。運輸部門における省エネルギー手法 のひとつ。
IS014001	国際標準化機構が定めた環境に関する国際規格のこと。事業者が策定した環境保全・改善のための方針と計画などの環境管理システムが企画を満たしているかを第三者の審査登録機関が審査し認証するもの。
エコ事業所	環境に配慮した取組を自主的に、積極的に実施している事業所。
エコツーリズム	エコロジー(Ecology)とツーリズム(Tourism)を組み合わせた造語。動植物などの自然資源に恵まれた地域で、自然環境との共存を図りながら、自然観察を行ったり、先人の生活や歴史を学んだりする滞在型の観光のあり方を目指す。従来のマス・ツーリズム(大衆観光)は、自然環境を悪化させる要因の一つとみなされてきたが、これに変わる新しい観光のあり方として 1980 年代後半に登場した。観光によって地域社会に収入をもたらし、破壊が進んでいる自然環境の保護などを実現するという、環境保全への効果が期待される。
ng-TEQ/Nm3	気体中のダイオキシン類の毒性等量の単位。ダイオキシン類の中で最強の毒性をもつ2.3.7.8-四塩化ジベンゾパラジオキシンの量に換算した量として表す符号。標準状態(0℃、1気圧)における1立方メートルの排ガス中に、どのくらい含まれているかをナノグラム(ナノグラムは10億分の1グラム)単位で表したもの。
オゾン層の破壊	地球上のオゾン(03)の大部分は成層圏に存在し、オゾン層と呼ばれている。オゾン層は太陽光に含まれる有害な紫外線の大部分を吸収し地球上の生物を守っている。このオゾン層が近年フッ素化合物(総称フロン)などの人工化学物質によって破壊されていることが明らかになってきた。フロンと同様にオゾン層を破壊するものに消火剤用ハロン、洗剤用トリクロロエタン、四塩化炭素などがある。オゾン層の破壊により紫外線が増加し、白内障、皮膚ガンの増加、皮膚免疫機能の低下など人間の健康に大きな悪影響を及ぼす。オゾン層の保護の国際的対策として「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」が1987年に採択された。我が国でもオゾン層保護対策を進めるため、1988年に「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」が制定されている。
	力
希少動植物	生息環境の改変等により、その個体数が減少あるいは絶滅の危機のある動植物。日本では環境省が分類毎に個体数の減少の程度、生息環境消失の危険度などの視点から絶滅の恐れのある種についてレッドリストを作成し、日本版レッドデータブックとして発行している。(植物編は(財)日本自然保護協会と世界自然保護基金日本委員会が発行)
協働	住民・行政・企業など複数の主体が、対等な立場でそれぞれの特性を認め合い、活かし合いながら、地域の課題解決など共通の目的に向け、連携・協力していく関係。
こどもエコクラブ	環境省が進める小・中学生を対象にした環境活動クラブのこと。生き物調査や リサイクルなど自主的な取り組みを進めたり、全国のクラブ員との交流を図る など、環境教育の面でも効果を上げている。入会金・会費は無料。
環境に与える負荷	人の活動により環境に加えられる影響で、環境を保全する上で支障の原因となるおそれのあるものをいいます。工場からの排水、排ガスはもとより、家庭か
	ı

### 1 日然現象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な粘渇しないエネパギー源のこと。太陽光、園力、水力、バイオマス等があり、半未久的に使用したことができ、二酸化炭素等の温室効果ガスを発生しないといった長所がある	再生可能エネルギー   自然製象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な枯渇しないエネルギー原のこと。大場光、風力、水力、バイオマス等があり、半永久的に使用し続けることができ、一酸化炭素等の温室効果ガスを発生しないといった良所がある。   株置型社会   大量生産・大量消費・大量パ楽型の社会に代わるものとして提示された概念。相   環型社会基本法では、第一に製品等が興事物等となることを抑制し、第二に排出された軽楽動物等につかてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現された社会」としている。		
#一次のこと。太陽光、風力、水力、バイオマス等かあり、半永人的に使用しまったとができ、二酸化炭素等の温室効果ガスを発生しないといった技所がある循環型社会基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第三に排しされた廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することを扱能とあることに表現された社会」としている。  「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。 企業の設備投資や技術開発にいたるまで広穴活動を支援した。企業の設備投資や技術開発にいたるまで広穴活動を上げること。具体的には、家庭でエネルギーで大きが効果を上げること。具体的には、家庭でエネルギー消費機器を無駄なく上下は使うことから、企業の設備投資や技術開発にいたるまで広穴活動を多く上下は使うことから、企業の設備投資や技術開発にいたるまで広穴活動を多まった。全業の設備投資や技術開発にいたるまで広穴活動を多かまった。全域の設備を対したの最少なな生態系の要様性を意味する考え方、生物の豊から(多様性)を①生物の種②生物が生活する環境③生物の遺伝子の3つの設格からとらえている。  グイオキシン類  ボリ塩化ジベング・パラ・ジオキシンとボリ塩化ジベングラン類(約900 種)を総株、多くの種類があり、種類によって毒性が異なる。極めて有害な物質で、アランクトンや魚介類に食物連鎖を通して取り込まれていくことで、生物にも蓄積されていくと考えられ、一定レバルを超えると奇形、発電の誘因となる。自然界には存在です。除草剤、枯紫剤(ベトナム戦争で使用)、ごみ焼地時の焼地や粉じんに含まれている。日本では、恵度経済成長別に問題になったが、全域に物が企べかり、重な高などがある。日本では、高度経済成長別に開題になったが、発したの表に表して対策の強制を対したいる。現在では、これらに加えてオゾン層を破壊するフロン、二酸化炭素などの温室気度が変が変もく発生している。現在では、これらに加えてオゾン層を破壊するフロン、二酸化炭素などの温室の活動においては、経済性を優先して均質な製品を安価に消費者に提け、ファ素化物、アンススと経済社会のステムに対し、近年では地球環境問題を考慮して対策を構造している。 地球温暖化の被害が顕在化し取返しのかない事態が生じないよう、1990 年に地球温暖化の被害が顕在化し取返しのかない事態が生じないよう、1990 年に地球温暖化の被害が顕在化し取返しのかない事態が生じないよう、1990 年に地球温暖化の被害が顕在化し取返しのかない事態が生じないよう、1990 年に地球温暖化の技を活動におしている。地球温暖化の被害が顕在化し取返しの対策と推進している。ではまとはおいた同葉は、速がの対策と作用している。地では最後の対策と能力に対している。地では最後化が近代を対している。これでは最後に対している。これでは最後に対している。これでは最後化が近に変れる文質を出まされている。これでは、2000 年に地球温暖化の被害が顕在化し取返しのがない事態が生でないまり、2000 年に地球温暖化の被害が顕在ではもいでは、2000 年に対している。2000 年に対しているでは、2000 年に対している。2000 年に対しないないでは、2000 年に対しないないでは、2000 年に対しないないでは、2000 年に対しないないでは、2000 年に対しないないでは、2000 年に対しないでは、2000 年に対しないでは、2000 年に対しないないでは、2000 年に対しないないでは、2000 年によりないないでは、2000 年によりないないでは、2000 年に対しないでは、2000 年によりないないでは、2000 年によりないが、2000 年によりないないでは、2000 年によりないないでは、2000 年によりないないでは、2000 年によりないないでは、2000 年に対しないないないでは、2000 年に対しないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	※一源のこと。大陽光、風力、水力、バイオマス等があり、半永久的に使用し続けることができ、工酸化炭素等の温室効果ガスを発生しないといった長所がある。循環型社会		
#一次のこと。太陽光、風力、水力、バイオマス等かあり、半永人的に使用しまったとができ、二酸化炭素等の温室効果ガスを発生しないといった技所がある循環型社会基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第三に排しされた廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することを扱能とあることに表現された社会」としている。  「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。 企業の設備投資や技術開発にいたるまで広穴活動を支援した。企業の設備投資や技術開発にいたるまで広穴活動を上げること。具体的には、家庭でエネルギーで大きが効果を上げること。具体的には、家庭でエネルギー消費機器を無駄なく上下は使うことから、企業の設備投資や技術開発にいたるまで広穴活動を多く上下は使うことから、企業の設備投資や技術開発にいたるまで広穴活動を多まった。全業の設備投資や技術開発にいたるまで広穴活動を多かまった。全域の設備を対したの最少なな生態系の要様性を意味する考え方、生物の豊から(多様性)を①生物の種②生物が生活する環境③生物の遺伝子の3つの設格からとらえている。  グイオキシン類  ボリ塩化ジベング・パラ・ジオキシンとボリ塩化ジベングラン類(約900 種)を総株、多くの種類があり、種類によって毒性が異なる。極めて有害な物質で、アランクトンや魚介類に食物連鎖を通して取り込まれていくことで、生物にも蓄積されていくと考えられ、一定レバルを超えると奇形、発電の誘因となる。自然界には存在です。除草剤、枯紫剤(ベトナム戦争で使用)、ごみ焼地時の焼地や粉じんに含まれている。日本では、恵度経済成長別に問題になったが、全域に物が企べかり、重な高などがある。日本では、高度経済成長別に開題になったが、発したの表に表して対策の強制を対したいる。現在では、これらに加えてオゾン層を破壊するフロン、二酸化炭素などの温室気度が変が変もく発生している。現在では、これらに加えてオゾン層を破壊するフロン、二酸化炭素などの温室の活動においては、経済性を優先して均質な製品を安価に消費者に提け、ファ素化物、アンススと経済社会のステムに対し、近年では地球環境問題を考慮して対策を構造している。 地球温暖化の被害が顕在化し取返しのかない事態が生じないよう、1990 年に地球温暖化の被害が顕在化し取返しのかない事態が生じないよう、1990 年に地球温暖化の被害が顕在化し取返しのかない事態が生じないよう、1990 年に地球温暖化の被害が顕在化し取返しのかない事態が生じないよう、1990 年に地球温暖化の技を活動におしている。地球温暖化の被害が顕在化し取返しの対策と推進している。ではまとはおいた同葉は、速がの対策と作用している。地では最後の対策と能力に対している。地では最後化が近代を対している。これでは最後に対している。これでは最後に対している。これでは最後化が近に変れる文質を出まされている。これでは、2000 年に地球温暖化の被害が顕在化し取返しのがない事態が生でないまり、2000 年に地球温暖化の被害が顕在ではもいでは、2000 年に対している。2000 年に対しているでは、2000 年に対している。2000 年に対しないないでは、2000 年に対しないないでは、2000 年に対しないないでは、2000 年に対しないないでは、2000 年に対しないないでは、2000 年に対しないでは、2000 年に対しないでは、2000 年に対しないないでは、2000 年に対しないないでは、2000 年によりないないでは、2000 年によりないないでは、2000 年に対しないでは、2000 年によりないないでは、2000 年によりないが、2000 年によりないないでは、2000 年によりないないでは、2000 年によりないないでは、2000 年によりないないでは、2000 年に対しないないないでは、2000 年に対しないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	※一源のこと。大陽光、風力、水力、バイオマス等があり、半永久的に使用し続けることができ、工酸化炭素等の温室効果ガスを発生しないといった長所がある。 循環型社会		サ
環型社会基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される。「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。 エネルギーを効率的に使用することによって、より少ないエネルギーで大きた効果を上げること。具体的には、家庭でエネルギー消費機器を無駄なく上手に使うことから、企業の設備投資や技術開発にいたるまで広汎な活動を含む。 自然生態系を構成する動物、植物、微生物などの豊かな生物種の多様性と手に使うことから、企業の設備投資や技術開発にいたるまで広汎な活動を含む。 自然生態系を構成する動物、植物、微生物などの豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、地域ごとの様々な生態系の多様性を意味する考え方。生物の豊からと多様性の変化性を変化を重要がある生物の遺伝子の多様性とかで、多様性の変化を変化を変化を変化を変化を変化を変化を変化を変化を変化を変化を変化を変化を変	環型社会基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される。「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。	再生可能エネルギー	ギー源のこと。太陽光、風力、水力、バイオマス等があり、半永久的に使用し続
要を上げること。具体的には、家庭でエネルギー消費機器を無駄なく上手に使うことから、企業の設備投資や技術開発にいたるまで広汎な活動を含む。生物多様性 自然生態系を構成する動物、植物、微生物などの豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、地域ごとの様々な生態系の多様性を意味する考え方。生物の豊からとらえている。  タ  ダイオキシン類 ポリ塩化ジペング・パラ・ジオキシンとポリ塩化ジペングフラン類(約 200 種)総称、多くの種類があり、種類によって毒性が異なる。極めて有害な物質で、ブランクトンや魚介類に食物連鎖を通して取り込まれていくことで、生物と蓄積されている。と考えられ、一定レベルを超えると奇形、発感等の誘因となる。自然界には存在せず、除草剤、枯葉剤(ペトナム戦争で使用)、ごみ焼料時の焼却を粉むんに含まれている。  大気汚染物質には、一酸化炭素、硫黄酸化物、窒素酸化物、炭化水素、有機塩素化合物が化合物、重金属などがある。日本では、高度経済成長期に問題になり、以来、多素酸化物、フッ素化合物、アスペスト粉塵などによる大気汚染が数多く発生している。現在では、これらに加えてオゾン層を破壊するフロン、二酸化炭素などの温室を果ガス、酸性雨の原因である窒素酸化物、硫黄酸化物など、地球環境を破壊する方気汚染物質が問題になっている。  「大量生産・大量消費・大量廃棄」のより、間接を破壊する方気汚染物質が問題になっている。 「大量生産・大量消費がなされたこと、このようなり、治性会システム 「放き剤の質が問題になっている。  「大量生産・大量消費・放された。このよりなり、治性の対域に関連を考慮して変に対して変に対し、近代から現代に到る産業活動における多量の石炭や石油などの消費により、一酸化炭素、メタン、フロン、亜酸化窒素などの温室効果ガスが大量に排出され、地球の温暖化が促進されている。地球温暖化の被害が顕在化し取返しのかない事態が生じないよう、1990年に地球温暖化防止行動計画を決定し、種の対策を推進している。地球温暖化の被害が顕在化し取返しのかない事態が生じないよう、1990年に地球温暖化防止行動計画を決定し、種の対策を推進している。地球温暖化の被害が顕在化し取返しのかない事態が生じないよう、1990年に地球温暖化防止行動計画を決定し、種の対策を推進している。地球温暖の化の被害が顕在化と取返しのかない事態が生じないよう、1990年に地球温暖化防止行動計画を決定し、種の対策を推進している。地球温暖の大量野物語」を刊行りた。独特の気品のある文章でまとめられた同著は、文学作品としても高い評価を表しまいなり	型果を上げること。具体的には、家庭でエネルギー消費機器を無駄なく上手に使うことから、企業の設備投資や技術開発にいたるまで広汎な活動を含む。自然生態系を構成する動物、植物、微生物などの豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、地域ごとの様々な生態系の多様性を意味する考え方。生物の豊かさ(多様性)を①生物の種②生物が生活する環境③生物の遺伝子の3つの段階からとらえている。  タイオキシン類 ボリ塩化ジベング・パラ・ジオキシンとボリ塩化ジベングフラン類(約 200 種)の総称。多くの種類があり、種類によって毒性が異なる。極めて有害な物質で、ブランクトンや魚介類に食物連鎖を通して取り込まれていくことで、生物にも蓄積されていくと考えられ、一定レベルを超えると奇形、発癌等の筋限となる。自然界には存在せず、除草剤、枯葉剤(ベトナム戦争で使用)、ごみ焼却時の焼却灰や粉じんに含まれている。  人間の経済・社会活動による物質の燃焼などによって大気が汚染されること。大気汚染物質には、一酸化炭素、硫黄酸化物、窒素酸化物、炭化水素、有機塩素化合物、鉛化合物、重金属などがある。日本では、高度経済成長期に問題になり、以来、窒素酸化物、フッ素化合物、アスベスト粉塵などによる大気汚染が数多く発生している。現在では、これらに加えてオゾン層を破壊するフロン、二酸化炭素などの温室効果ガスが食が問題になっている。 「大量生産・大量消費・大量廃棄」という問題が表とした。このようた使い捨て文化といえる経済社会のシステムに対し、近年では地球環境問題を考慮した資源循環型社会を目指す動きが高まっている。  地球温暖化 近代から現代に到る産業活動における多量の石炭や石油などの消費により、二酸化炭素、メタン、フロン、亜酸化窒素などの温室効果ガスが大量に排出され、地球温暖化が促進されている。こうした傾向が今後とも進んでいくと、21世紀末までには、地表の平均気温は3でも増加し、また、海面水位は65cm(最大1m)上昇すると予測されている。地球温暖化の被害が顕在化し取返しのかない事態が生じないよう、1990年に地球温暖化的此ぞ動計画を決定し、各種の対策を推進している。 遠野物語 明治 40年に東北地方を視察した柳田園別は、遠野で佐々木喜夢と出会い後の語る数々の話に魅了され、明治 43 年に119 話からなる「遠野物語」を刊行した。独特の気品のある文章でまとめられた同著は、文学作品としても高い評価	循環型社会	環型社会基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」とし
遺伝子の多様性、地域ごとの様々な生態系の多様性を意味する考え方。生物の豊かさ(多様性)を①生物の種②生物が生活する環境③生物の遺伝子の3つの段階からとらえている。  ダ ボリ塩化ジベング・パラ・ジオキシンとボリ塩化ジベングフラン類(約 200 種)総称、多くの種類があり、種類によって毒性が異なる。極めて有害な物質で、ブ・ンクトンや魚介類に食物連鎖を通して取り込まれていくことで、生物にも蓄積されていくと考えられ、一定レベルを超えるとも形、発露が固となる。自然界には存在せず、除草剤、枯葉剤(ベトナム戦争で使用)、ごみ焼却時の焼却で物じんに含まれている。 自然界には存在せず、除草剤、枯葉剤(ベトナム戦争で使用)、ごみ焼却時の焼却で物じんに含まれている。 相の経済・社会活動による物質の燃焼などによって大気が汚染されること。大気汚染物質には、一酸化炭素、硫黄酸化物、窒素酸化物、炭化水素、有機塩素化合物給化合物、重金属などがある。日本では、高度経済成長期に問題になり、以来、多素酸化物、フッ素化合物、アスペスト粉塵などによる大気汚染が数多く発生している。現在では、これらに加えてオグン層を破壊するフロン、二酸化炭素などの温室発生力で、一致性で、大量作業が大量が関連になっている。 高度経済成長期においては、経済性を優先して均質な製品を安価に消費者に提供するため「大量生産」が行われ、また「消費は美徳」のキャッチフレーズのもとに行る流域を対して、経済性を優先して均質な製品を安価に消費者に提供であるため「大量生産」が行われ、また「消費は美徳」のキャッチフレーズのもとに行る治療・大量の経済社会のシステムに対し、近年では地球環境問題を考慮した資源循環型社会を目指す動きが高まっている。 近代から現代に到る産業活動における多量の石炭や石油などの消費により、三酸化炭素、メタン、フロン、亜酸化窒素などの温室効果ガスが大量に排出され地球の温暖化が促進されている。地球温暖化の被害が類症化した65cm負大1m)上昇すると予測されている。地球温暖化の被害が類在化し取返しのかない事態が生じないよう、1990 年に地球温暖化物生行動計画を決定し、種の対策を推進している。	遺伝子の多様性、地域ごとの様々な生態系の多様性を意味する考え方。生物の豊かさ(多様性)を①生物の種②生物が生活する環境③生物の遺伝子の3つの段階からとらえている。  タ  ダイオキシン類  ポリ塩化ジベンゾ・パラ・ジオキシンとポリ塩化ジベンゾフラン類(約 200 種)の総称、多くの種類があり、種類によって毒性が異なる。極めて有害な物質で、ブランクトンや魚介類に食物連鎖を通して取り込まれていくことで、生物にも蓄積されていくを考えられ、一定レベルを超えると奇形、発癒等の誘因となる。自然界には存在せず、除草剤、枯薬剤(ベトナム戦争で使用)、ごみ焼却時の焼却灰や粉じんに含まれている。 自然界には存在せず、除草剤、枯薬剤(ベトナム戦争で使用)、ごみ焼却時の焼却灰や粉じんに含まれている。 「大気汚染・物質には、一酸化炭素、硫黄酸化物、窒素酸化物、炭化水素、有機塩素化合物、鉛化合物、重金属などがある。日本では、高度経済成長期に問題になり、以来、窒素酸化物、フッ素化合物、アスベスト粉塵などによる大気汚染が数多く発生している。現在では、これらに加えてオゾン層を破壊するフロン、二酸化炭素などの温室効果ガス、酸性雨の原因である窒素酸化物、硫黄酸化物など、地球環境を破壊する大気汚染物質が良期になっている。 現在では、これらに加えてオゾン層を破壊するフロン、二酸化炭素などの温室効果ガス、酸性雨の原因である窒素酸化物、硫黄酸化物など、地球環境を破壊する大気汚染物質が良期においては、経済性を優先して均質な製品を安価に消費者に提供するため「大量生産」が行われ、また「消費は美徳」のキャッチフレーズのもとに「大量消費」がなされた。その結果「大量廃棄」という問題が発生した。このような使い捨て文化といえる経済社会のシステムに対し、近年では地球環境問題を考慮した資源循環型社会を目指す動きが高まっている。 資源循環型社会を目指す動きが高まっている。  遠野物語  虚野物語  遠野物語  場に代から現代に到る産業活動における多量の石炭や石油などの消費により、二酸化炭素、メタン、フロン、亜酸化窒素などの温室効果ガスが大量に排出され、地球温暖化  上井の見る産業活動における。地球温暖化の被害が頭化とし取返しのつかない事態が生じないよう、1990 年に地球温暖化防止行動計画を決定し、各種の対策を推進している。  遠野物語  場に対する場に、地表の平均気温は、3でも増加し、また、海面水位は(65cm 最大 1m) 上昇すると予測されている。地球温暖化の故害が頭化化し取返しのつかない事態が生じないより、1990 年に地球温暖化防止行動計画を決定し、各種の対策を推進している。  場が新路を対するなどの消費によりでなった。1990 年に地球温暖化のな害が頭にないまた。1990 年に地球温暖化防止行動計画を決定している。 独対の気に、地表の平均気温は、3でも増加し、また、海面水位は、65cm 最大では、2では、2では、2000 年に地球のでは、2000 年にないが、2000 年に地球のでは、2000 年に地球のでは、2000 年に地球のでは、2000 年に地球のでは、2000 年に地球のでは、2000 年に地球のでは、2000 年に地球のでは、2000 年に、2000 年に地球のでは、2000 年に地球のでは、2000 年に、2000 年に、	省エネルギー	効果を上げること。具体的には、家庭でエネルギー消費機器を無駄なく上手に
ボリ塩化ジベング・バラ・ジオキシンとボリ塩化ジベングフラン類(約 200 種)。総称。多くの種類があり、種類によって毒性が異なる。極めて有害な物質で、ブランクトンや魚介類に食物連鎖を通して取り込まれていくことで、生物にも蓄積されていくと考えられ、一定レベルを超えると奇形、発癌等の誘因となる。自然界には存在せず、除草剤、枯葉剤(ベトナム戦争で使用)、ごみ焼却時の焼却取や粉じんに含まれている。 大気汚染  人間の経済・社会活動による物質の燃焼などによって大気が汚染されること。大気汚染物質には、一酸化炭素、硫黄酸化物、窒素酸化物、炭化水素、有機塩素化合物鉛化合物、重金属などがある。日本では、高度経済成長期に問題になり、以来、多素酸化物、フッ素化合物、アスベスト粉塵などによる大気汚染が数多く発生している。現在では、これらに加えてオゾン層を破壊するフロン、二酸化炭素などの温室な果ガス、酸性雨の原因である窒素酸化物、硫黄酸化物など、地球環境を破壊するフロン、一酸化炭素などの温室な果ガス、酸性雨の原因である窒素酸化物、硫黄酸化物など、地球環境を破壊するフロン、一方の近代素などの温室な果ガス、酸性雨の原因である窒素酸化物、硫黄酸化物など、地球環境を破壊する方法。 高度経済成長期においては、経済性を優先して均質な製品を安価に消費者に提供するため「大量生産」が行われ、また「消費は美徳」のキャッチフレーズのもとに「登点が食り、一方のが大量に対しているとに「企業が大量に対した。このような修力を発きるといた。このような修力を発生したいると目指す動きが高まっている。 地球温暖化  近代から現代に到る産業活動における多量の石炭や石油などの消費により、一酸化炭素、メタン、フロン、亜酸化窒素などの温室効果ガスが大量に排出され、地球温暖化が促進されている。こうした傾向が今後とも進んでいくと、2世紀末までには、地表の平均気温は3℃も増加し、また、海面水位は65cm(損大1m)上昇すると予測されている。地球温暖化防止行動計画を決定した・1m)上昇すると予測されている。地球温暖化防止行動計画を決定した・1m)上昇すると予測されている。地球温暖化防止行動計画を決定した・2m) 1990 年に地球温暖化防止行動計画を決定し、発種の対策を推進している。明治40 年に東北地方を視察した柳田國男は、遠野で佐々木喜善と出会い彼の語る数々の話に魅了され、明治43 年に119 話からなる「遠野物語」を刊行した。独特の気品のある文章でまとめられた同著は、文学作品としても高い評価	ボリ塩化ジベンゾ・パラ・ジオキシンとボリ塩化ジベンブフラン類(約 200 種)の総称。多くの種類があり、種類によって毒性が異なる。極めて有害な物質で、プランクトンや魚介類に食物連鎖を通して取り込まれていくことで、生物にも蓄積されていくと考えられ、一定レベルを超えると奇形、発癌等の誘因となる。自然界には存在せず、除草剤、枯葉剤(ベトナム戦争で使用)、ごみ焼却時の焼却灰や粉じんに含まれている。 大気汚染	生物多様性	遺伝子の多様性、地域ごとの様々な生態系の多様性を意味する考え方。生物の豊かさ(多様性)を①生物の種②生物が生活する環境③生物の遺伝子の3つの
総称。多くの種類があり、種類によって毒性が異なる。極めて有害な物質で、ブンクトンや魚介類に食物連鎖を通して取り込まれていくことで、生物にも蓄積されていくと考えられ、一定レベルを超えると奇形、発癌等の誘因となる。自然界には存在せず、除草剤、枯葉剤(ベトナム戦争で使用)、ごみ焼却時の焼却にや粉じんに含まれている。 大気汚染  人間の経済・社会活動による物質の燃焼などによって大気が汚染されること。大気汚染物質には、一般化炭素、硫黄酸化物、窒素酸化物、炭化水素、有機塩素化合物鉛化合物、重金属などがある。日本では、高度経済成長期に問題になり、以来、多素酸化物、フッ素化合物、アスベスト粉塵などによる大気汚染が数多く発生している。現在では、これらに加えてオゾン層を破壊するフロン、二酸化炭素などの温室な果ガス、酸性雨の原因である窒素酸化物、硫黄酸化物など、地球環境を破壊するフス汚染物質が問題になっている。 現在では、これらに加えてオゾン層を破壊するフロン、二酸化炭素などの温室な果ガス、酸性雨の原因である窒素酸化物、硫黄酸化物など、地球環境を破壊する方态が問題になっている。 現在では、これらに加えてオゾン層を破壊するフロン、二酸化炭素などの温室な果ガス・酸性雨の原因である窒素酸化物、硫黄酸化物など、地球環境を破壊する方と、地緒で文化といえる経済社会のシステムに対し、近年では地球環境問題を考慮した資源循環型社会を目指す動きが高まっている。近代から現代に到る産業活動における多量の石炭や石油などの消費により、二酸化炭素、メタン、フロン、亜酸化窒素などの温室効果ガスが大量に排出され地球の温暖化が促進されている。こうした傾向が今後とも進んでいくと、2世紀末までには、地表の平均気温は3でも増加し、また、海面水位は65m(損大加)上昇すると予測されている。地球温暖化の被害が顕在化し取返しのかない事態が生じないよう、1990年に地球温暖化の被害が顕在化し取返しのかない事態が生じないよう、1990年に地球温暖化の被害が顕在化し取返しのかない事態が生じないよう、1990年に地球温暖化防止行動計画を決定した。独特の気品のある文章でまとめられた同著は、文学作品としても高い評価	総称。多くの種類があり、種類によって毒性が異なる。極めて有害な物質で、ブランクトンや魚介類に食物連鎖を通して取り込まれていくことで、生物にも蓄積されていくと考えられ、一定レベルを超えると奇形、発癌等の誘因となる。自然界には存在せず、除草剤、枯葉剤(ベトナム戦争で使用)、ごみ焼却時の焼却灰や粉じんに含まれている。 大気汚染 大気汚染 人間の経済・社会活動による物質の燃焼などによって大気が汚染されること。大気汚染物質には、一酸化炭素、硫黄酸化物、窒素酸化物、炭化水素、有機塩素化合物、鉛化合物、重金属などがある。日本では、高度経済成長期に問題になり、以来、窒素酸化物、フッ素化合物、アスベスト粉塵などによる大気汚染が数多く発生している。現在では、これらに加えてオゾン層を破壊するフロン、二酸化炭素などの温室効果ガス、酸性雨の原因である窒素酸化物、硫黄酸化物など、地球環境を破壊する大気汚染が質が問題になっている。 高度経済成長期においては、経済性を優先して均質な製品を安価に消費者に提供するため「大量年産」が行われ、また「消費は美徳」のキャッチフレーズのもとに「大量消費」がなされた。その結果「大量廃棄」という問題が発生した。このような使い捨て文化といえる経済社会のシステムに対し、近年では地球環境問題を考慮した資源循環型社会を目指す動きが高まっている。 地球温暖化 近代から現代に到る産業活動における多量の石炭や石油などの消費により、二酸化炭素、メタン、フロン、亜酸化窒素などの温室効果ガスが大量に排出され、地球の温暖化が促進されている。こうした傾向が今とも進んでいくと、21世紀末までには、地表の平均気温は3℃も増加し、また、海面水位は65cm 最大1m)上昇すると予測されている。地球温暖化的速等が顕在化し取返しのつかない事態が生じないよう、1990年に地球温暖化的液等が顕在化し取返しのつかない事態が生じないよう、1990年に地球温暖化防止行動計画を決定し、各種の対策を推進している。 遺野物語  明治 40年に東北地方を視察した柳田國男は、遠野で佐々木喜善と出会い彼の語る数々の話に魅了され、明治 43年に119話からなる「遠野物語」を刊行した。独特の気品のある文章でまとめられた同著は、文学作品としても高い評価		タ
汚染物質には、一酸化炭素、硫黄酸化物、窒素酸化物、炭化水素、有機塩素化合物 鉛化合物、重金属などがある。日本では、高度経済成長期に問題になり、以来、3素酸化物、フッ素化合物、アスベスト粉塵などによる大気汚染が数多く発生している。 現在では、これらに加えてオゾン層を破壊するフロン、二酸化炭素などの温室残果ガス、酸性雨の原因である窒素酸化物、硫黄酸化物など、地球環境を破壊するラ気汚染物質が問題になっている。 「大量生産・大量消費・大量廃棄」の経済社会が行われ、また「消費は美徳」のキャッチフレーズのもとに「ラ量消費」がなされた。その結果「大量廃棄」という問題が発生した。このような化会システム は会システム ・ はないようを経済社会のシステムに対し、近年では地球環境問題を考慮した資源循環型社会を目指す動きが高まっている。 ・ 近代から現代に到る産業活動における多量の石炭や石油などの消費により、「酸化炭素、メタン、フロン、亜酸化窒素などの温室効果ガスが大量に排出され地球の温暖化が促進されている。こうした傾向が今後とも進んでいくと、2世紀末までには、地表の平均気温は3℃も増加し、また、海面水位は65cm(量大1m)上昇すると予測されている。地球温暖化の被害が顕在化し取返しのかない事態が生じないよう、1990年に地球温暖化防止行動計画を決定し、名種の対策を推進している。 ・	汚染物質には、一酸化炭素、硫黄酸化物、窒素酸化物、炭化水素、有機塩素化合物、鉛化合物、重金属などがある。日本では、高度経済成長期に問題になり、以来、窒素酸化物、フッ素化合物、アスベスト粉塵などによる大気汚染が数多く発生している。 現在では、これらに加えてオゾン層を破壊するフロン、二酸化炭素などの温室効果ガス、酸性雨の原因である窒素酸化物、硫黄酸化物など、地球環境を破壊する大気汚染物質が問題になっている。 高度経済成長期においては、経済性を優先して均質な製品を安価に消費者に提供するため「大量生産」が行われ、また「消費は美徳」のキャッチフレーズのもとに「大量消費」がなされた。その結果「大量廃棄」という問題が発生した。このような使い捨て文化といえる経済社会のシステムに対し、近年では地球環境問題を考慮した資源循環型社会を目指す動きが高まっている。  地球温暖化 近代から現代に到る産業活動における多量の石炭や石油などの消費により、二酸化炭素、メタン、フロン、亜酸化窒素などの温室効果ガスが大量に排出され、地球の温暖化が促進されている。こうした傾向が今後とも進んでいくと、21世紀末までには、地表の平均気温は3℃も増加し、また、海面水位は65cm(最大m)上昇すると予測されている。地球温暖化の被害が顕在化し取返しのつかない事態が生じないよう、1990年に地球温暖化防止行動計画を決定し、各種の対策を推進している。 遠野物語 明治 40年に東北地方を視察した柳田國男は、遠野で佐々木喜善と出会い彼の語る数々の話に魅了され、明治 43年に119話からなる「遠野物語」を刊行した。独特の気品のある文章でまとめられた同著は、文学作品としても高い評価	ダイオキシン類	総称。多くの種類があり、種類によって毒性が異なる。極めて有害な物質で、プランクトンや魚介類に食物連鎖を通して取り込まれていくことで、生物にも蓄積されていくと考えられ、一定レベルを超えると奇形、発癌等の誘因となる。 自然界には存在せず、除草剤、枯葉剤(ベトナム戦争で使用)、ごみ焼却時の焼却灰
果ガス、酸性雨の原因である窒素酸化物、硫黄酸化物など、地球環境を破壊する元気汚染物質が問題になっている。 「大量生産・大量消費・大量廃棄」の経済 社会システム  地球温暖化  地球温暖化  地球温暖化  近代から現代に到る産業活動における多量の石炭や石油などの消費により、ご酸化炭素、メタン、フロン、亜酸化窒素などの温室効果ガスが大量に排出され地球の温暖化が促進されている。こうした傾向が今後とも進んでいくと、2世紀末までには、地表の平均気温は3℃も増加し、また、海面水位は65cm(損大1m)上昇すると予測されている。地球温暖化の被害が顕在化し取返しのかない事態が生じないよう、1990年に地球温暖化防止行動計画を決定し、名種の対策を推進している。  遠野物語  明治 40年に東北地方を視察した柳田國男は、遠野で佐々木喜善と出会い彼の語の場かの話に魅了され、明治 43年に119話からなる「遠野物語」を刊行した。独特の気品のある文章でまとめられた同著は、文学作品としても高い評価	果ガス、酸性雨の原因である窒素酸化物、硫黄酸化物など、地球環境を破壊する大気汚染物質が問題になっている。  「大量生産・大量消費・大量廃棄」の経済 費・大量廃棄」の経済 益消費」がなされた。その結果「大量廃棄」という問題が発生した。このような使い捨て文化といえる経済社会のシステムに対し、近年では地球環境問題を考慮した資源循環型社会を目指す動きが高まっている。  地球温暖化  近代から現代に到る産業活動における多量の石炭や石油などの消費により、二酸化炭素、メタン、フロン、亜酸化窒素などの温室効果ガスが大量に排出され、地球の温暖化が促進されている。こうした傾向が今後とも進んでいくと、21世紀末までには、地表の平均気温は3℃も増加し、また、海面水位は65cm(最大1m)上昇すると予測されている。地球温暖化の被害が顕在化し取返しのつかない事態が生じないよう、1990年に地球温暖化防止行動計画を決定し、各種の対策を推進している。  遠野物語  明治 40年に東北地方を視察した柳田國男は、遠野で佐々木喜善と出会い彼の語る数々の話に魅了され、明治 43年に119話からなる「遠野物語」を刊行した。独特の気品のある文章でまとめられた同著は、文学作品としても高い評価	大気汚染	汚染物質には、一酸化炭素、硫黄酸化物、窒素酸化物、炭化水素、有機塩素化合物、 鉛化合物、重金属などがある。日本では、高度経済成長期に問題になり、以来、窒 素酸化物、フッ素化合物、アスベスト粉塵などによる大気汚染が数多く発生してい る。
要・大量廃棄」の経済 社会システム  がなされた。その結果「大量廃棄」という問題が発生した。このような保 といえる経済社会のシステムに対し、近年では地球環境問題を考慮した 資源循環型社会を目指す動きが高まっている。  地球温暖化  近代から現代に到る産業活動における多量の石炭や石油などの消費により、1 酸化炭素、メタン、フロン、亜酸化窒素などの温室効果ガスが大量に排出され 地球の温暖化が促進されている。こうした傾向が今後とも進んでいくと、2 世紀末までには、地表の平均気温は 3℃も増加し、また、海面水位は 65cm(債 大 1m) 上昇すると予測されている。地球温暖化の被害が顕在化し取返しのかない事態が生じないよう、1990 年に地球温暖化防止行動計画を決定し、名 種の対策を推進している。  遠野物語  明治 40 年に東北地方を視察した柳田國男は、遠野で佐々木喜善と出会い彼の 語る数々の話に魅了され、明治 43 年に 119 話からなる「遠野物語」を刊行した。独特の気品のある文章でまとめられた同著は、文学作品としても高い評価	費・大量廃棄」の経済 社会システム  るため「大量生産」が行われ、また「消費は美徳」のキャッチフレーズのもとに「大量常要」という問題が発生した。このような使い捨て文化といえる経済社会のシステムに対し、近年では地球環境問題を考慮した資源循環型社会を目指す動きが高まっている。  地球温暖化  近代から現代に到る産業活動における多量の石炭や石油などの消費により、二酸化炭素、メタン、フロン、亜酸化窒素などの温室効果ガスが大量に排出され、地球の温暖化が促進されている。こうした傾向が今後とも進んでいくと、21世紀末までには、地表の平均気温は3℃も増加し、また、海面水位は65cm(最大1m)上昇すると予測されている。地球温暖化の被害が顕在化し取返しのつかない事態が生じないよう、1990年に地球温暖化防止行動計画を決定し、各種の対策を推進している。  場野物語  明治40年に東北地方を視察した柳田國男は、遠野で佐々木喜善と出会い彼の語る数々の話に魅了され、明治43年に119話からなる「遠野物語」を刊行した。独特の気品のある文章でまとめられた同著は、文学作品としても高い評価		果ガス、酸性雨の原因である窒素酸化物、硫黄酸化物など、地球環境を破壊する大
酸化炭素、メタン、フロン、亜酸化窒素などの温室効果ガスが大量に排出され 地球の温暖化が促進されている。こうした傾向が今後とも進んでいくと、2 世紀末までには、地表の平均気温は 3℃も増加し、また、海面水位は 65cm(債 大 1m) 上昇すると予測されている。地球温暖化の被害が顕在化し取返しのつかない事態が生じないよう、1990 年に地球温暖化防止行動計画を決定し、名種の対策を推進している。 場野物語 明治 40 年に東北地方を視察した柳田國男は、遠野で佐々木喜善と出会い彼の語る数々の話に魅了され、明治 43 年に 119 話からなる「遠野物語」を刊行した。独特の気品のある文章でまとめられた同著は、文学作品としても高い評価	酸化炭素、メタン、フロン、亜酸化窒素などの温室効果ガスが大量に排出され、 地球の温暖化が促進されている。こうした傾向が今後とも進んでいくと、21 世紀末までには、地表の平均気温は 3℃も増加し、また、海面水位は 65cm(最 大 1m) 上昇すると予測されている。地球温暖化の被害が顕在化し取返しのつ かない事態が生じないよう、1990 年に地球温暖化防止行動計画を決定し、各 種の対策を推進している。 助治 40 年に東北地方を視察した柳田國男は、遠野で佐々木喜善と出会い彼の 語る数々の話に魅了され、明治 43 年に 119 話からなる「遠野物語」を刊行し た。独特の気品のある文章でまとめられた同著は、文学作品としても高い評価	費・大量廃棄」の経済	るため「大量生産」が行われ、また「消費は美徳」のキャッチフレーズのもとに「大量消費」がなされた。その結果「大量廃棄」という問題が発生した。このような使い捨て文化といえる経済社会のシステムに対し、近年では地球環境問題を考慮した
語る数々の話に魅了され、明治 43 年に 119 話からなる「遠野物語」を刊行した。独特の気品のある文章でまとめられた同著は、文学作品としても高い評価	語る数々の話に魅了され、明治 43 年に 119 話からなる「遠野物語」を刊行した。独特の気品のある文章でまとめられた同著は、文学作品としても高い評価	地球温暖化	酸化炭素、メタン、フロン、亜酸化窒素などの温室効果ガスが大量に排出され、 地球の温暖化が促進されている。こうした傾向が今後とも進んでいくと、21 世紀末までには、地表の平均気温は 3℃も増加し、また、海面水位は 65cm(最大 1m) 上昇すると予測されている。地球温暖化の被害が顕在化し取返しのつ かない事態が生じないよう、1990 年に地球温暖化防止行動計画を決定し、各
		遠野物語	語る数々の話に魅了され、明治 43 年に 119 話からなる「遠野物語」を刊行した。独特の気品のある文章でまとめられた同著は、文学作品としても高い評価

	^
バイオマス	エネルギー資源として利用できる生物体のこと。バイオマスのエネルギー利用としては、木材を燃焼して熱や電気を得るほか、家畜ふん尿のメタン発酵などによる燃料化、炭化水素を含む植物から石油成分を抽出する方法などがある。ゴミや下水汚泥などの廃棄物に含まれている有機分の利用も研究されており、廃棄物処理と石油代替エネルギーの両方に役立つ。
ビオトープ	「生物」を意味する Bio と「場所」を意味する Top を合成したドイツ語。特定の生物が生存できるような、特定の環境条件を備えた一定の空間を示す概念であるが、わが国においては、やや広い意味で野生生物が生息可能な生態系としての湖沼、湿地、草地、雑木林等を示すことが多い。本来、自然状態か否かは問わないが、各種事業に際して積極的に創出される野生生物の生息・生育環境を意味することも多い。
ポケットパーク	住宅地や商店街などにある小さな公園。わずかな土地を利用して環境をよくしようとするもの。
	₹
水の循環	雨が降り、川や地下水となって海に流れ、陸や海から蒸発してまた雨となる水 の一連の循環のこと。

【平成二三年度環境に関する標語等コンクール標語の部

小学校低学年の部 最優秀賞 上郷小学校 二年 菊池

莉多

みんなでテレビ みんなでごはん

デンキもひとつで なかよし家族

小学校高学年の部

最優秀賞

節電は、

震災復興の

第一歩

遠野小学校 五年

菊地

是和

中学生の部

最優秀賞

土淵中学校

二年

荒川

未来

への

架け橋つなぐ

エコ活動

## ふるさと遠野の環境報告書

(平成23年度)

平成25年1月発行

遠野市環境整備部環境課 編集・発行 〒028-0525 岩手県遠野市六日町1番22号

> TEL 0198-62-2111 FAX 0198-62-7721

http://www.city.tono.iwate.jp/ -ムページ  $E \nearrow - \mathcal{V}$  kankyo@city. tono. iwate. jp